

## 明治期地方貸金会社の経営 —福岡県八女郡成産会社の事例—

永江眞夫\*

### はじめに

国立銀行の設立許可が終了した以降に、いわゆる私立銀行と並んで多くの銀行類似会社が設立されたことは周知のことであろう。しかし、これらの銀行類似会社＝貸金会社の活動に関しては個別事例の研究は少なく、従来、多数の銀行類似会社の中には農業を含む地方産業の改良発達に資したのもあったと見られるものの、「(明治……引用者)十二年以降のものは、高利の金貸会社のなものが多く、創立者達の土地兼併の道具の色彩が強い」<sup>(1)</sup>という一般的规定が与えられているに過ぎなかった。即ち、「十四年以降の類似会社をつくったような商人地主(十年前までより一段小さい商人地主)は、この期に、高利な資金運用をして土地兼併を行い、大地主に成長し、私立銀行をもったりするいわゆる『農業を動かす地主』になっていった」<sup>(2)</sup>として、地主の蓄積基盤の一部として銀行類似会社を位置付けようとするものであつ

---

\* 福岡大学経済学部

(1) 朝倉孝吉『明治前期日本金融構造史』56頁。同書は刊行されている銀行史等の中から銀行類似会社に関する記述を丹念に渉猟し、多くの事例をまとめた上で一般的な規定を与えたものである。

(2) 同前、272～3頁。

た。又、同時代の銀行類似会社に対する評価にしても「何れも貧民の膏血を搾り取る」<sup>(3)</sup>といった表現が見られるように、松方デフレによる不況下で高利の金を貸し付けて怨嗟の的になっていたものも存在していたことは否定できないように思われる。

しかし、他方、「明治前期段階における地方産業の形成には、国立銀行や私立銀行と並んで銀行類似会社が大きな役割を果たしたことは周知の事実」<sup>(4)</sup>として、金融機関が未整備な状況下で地方の殖産興業資金の供給にそれなりの役割を果たした事例に関する研究も進んでおり<sup>(5)</sup>、銀行類似会社が有した意義を再検討しようという動向も見られる如くである。そこで本稿では、必ずしも研究が進んでいないと思われる明治前期における福岡県の金融史の中でも、これまで殆ど省みられることのなかった銀行類似会社＝貸金会社に関して、福岡県南部の上妻郡福島村（現八女市）に設立された成産会社の事例を紹介することを通してその活動の一端を検討していくことにしたい。ただ、使用し得る資料が非常に限られているために十分な検討はなし得ない。従って本稿は、今後なされなければならないであろう福岡県における私立銀行を含めた地方零細金融機関の検討の端緒をなすに過ぎないものである。

そこで先ず、同県下における銀行類似会社の全体的な動向を示しておこう。全国的にも銀行類似会社の設立が相次いだ 1870 年代末から 80 年代前半にかけては、福岡県でも「土族ノ業ト唱フ可キモノ……………此外右ニ属スルモノ銀行四貸金会社四拾社此ノ社ハ一時流行トナリ投機者専ラ爰ニ着目スト雖トモ已

---

(3) 「貸金会社と称するもの…」『福岡日日新聞』1881 年 4 月 13 日。

(4) 斎藤康彦「郡内機業地帯の銀行類似会社の経営分析」（同『転換期の在来産業と地方財閥』所収）138 頁。

(5) 同前、斎藤稿では、明治初年の山梨県における銀行類似会社である饒益社の設立と経営が詳細に分析されており、同会社が「明治二〇年代に入ると…本来の設立目的に合った機業生産にともなう資金需要への対応という業務活動を重点的に行っている」（154 頁）という点から、松方デフレ後における地元織物業の発展に重要な役割を果たしたことが指摘されている。

ニ融通閉塞ノ勢有リテ稍々將ニ衰頹瓦解ノ兆候ヲ顕シタリ」<sup>(6)</sup>と言われており、金禄公債を元手にして士族が興した貸金会社が多かったものと思われる。ところで、表1は1881年以前に福岡県下で設立されたと思われる銀行類似会

表1 1881年貸金会社一覧

| 会社名      | 所在地  | 資本金(円)  | 開業年  | 月  | 主 長        |
|----------|------|---------|------|----|------------|
| 厚生社      | 夜須郡  | 10,280  |      |    | 田代弥一郎      |
| 恵心社      | 夜須郡  | 19,675  |      |    | 太田 直       |
| 滋栄社      | 夜須郡  | 19,796  |      |    | 吉田武雄       |
| 融通会社     | 久留米市 | 20,325  | 1873 | 9  |            |
| 圓融社      | 夜須郡  | 18,584  | 1876 | 2  | 渡辺果然       |
| 貸金会社     | 御井郡  | 7,000   | 1877 | 1  | 里村植衛       |
| 京町貸金会社   | 久留米市 | 45,000  | 1877 | 10 |            |
| 漸昌社      | 福岡区  | 3,000   | 1878 | 3  | 太田久平       |
| 実栄社      | 山門郡  | 13,000  | 1878 | 10 | 足達八郎       |
| 綏生社      | 田川郡  | 26,800  | 1878 | 10 | 社長当分ナシ     |
| 点滴社      | 山門郡  | 25,000  | 1878 | 12 | 阿部 讓       |
| 完整社      | 田川郡  | 8,000   | 1879 | 1  | 森戸直江       |
| 甘泉会社     | 御井郡  | 20,000  | 1879 | 2  | 本庄清通       |
| 石炭商社     | 京都郡  | 16,000  | 1879 | 3  | 勝平八郎       |
| 日新社      | 福岡区  | 25,000  | 1879 | 5  | 岡部 覚       |
| 興業産物会社分社 | 小倉   | 15,000  | 1879 | 11 |            |
| 物産為替会社   | 小倉   | 20,000  | 1879 | 11 |            |
| 漸隆社      | 遠賀郡  | 15,000  | 1880 | 1  | 坂本直樹       |
| 築上社      | 上毛郡  | 6,000   | 1880 | 2  | 小川大平       |
| 海山社      | 仲津郡  | 22,000  | 1880 | 3  | 福与慶茂       |
| 豊融社      | 仲津郡  | 53,800  | 1880 | 3  | 清水可正       |
| 養老社      | 田川郡  | 3,000   | 1880 | 6  | 永井藤太郎・渡辺正路 |
| 荘島貸金会社   | 久留米市 | 40,000  | 1880 | 7  |            |
| 貸附会社     | 御井郡  | 26,070  | 1880 | 7  | 中山顕助       |
| 厚生社      | 仲津郡  | 16,000  | 1880 | 8  | 小笠原織衛      |
| 共救社      | 京都郡  | 1,000   | 1880 | 9  |            |
| 豊筑社      | 築城郡  | 12,500  | 1880 | 9  | 遠藤省吾・推野房吉  |
| 興栄社      | 上毛郡  | 741     | 1880 | 12 | 植野道庸       |
| 勸業義社     | 福岡区  |         | 1881 | 1  | 堺 宗米       |
| 築上社      | 上毛郡  | 23,850  | 1881 | 1  |            |
| 豊築社      | 築城郡  | 13,000  | 1881 | 1  |            |
| 昇旭社      | 生葉郡  | 5,040   | 1881 | 2  | 魚落万次郎      |
| 伍盟社      | 御原郡  | 24,400  | 1881 | 3  |            |
| 栄産社      | 仲津郡  | 1,000   | 1881 | 7  | 平井 湜       |
| 生々社      | 夜須郡  | 3,000   | 1881 | 7  | 赤松築城       |
| 興営分社     | 上毛郡  |         | 1881 | 8  | 植野道庸       |
| 常巡社      | 夜須郡  | 2,950   | 1881 | 8  | 正岡玄珠       |
| 興営分社     | 上毛郡  |         | 1881 | 12 | 植野道庸       |
| 合 計      |      | 581,811 |      |    |            |

『福岡県勸業年報』第四回、十二回、十四回所収の貸金会社のうち設立年次が1881年末以前のものを統合掲載。

(6) 『福岡県勸業年報第五回』44～5頁。

社を一覧したものであるが、会社数は39社、資本金の合計額は63万円弱に上っており、同時期の国・私立銀行の5行、資本金合計額50万円余に比べれば、数では勿論のこと、資本金合計額においても上回っていることが判る。つまり、少なくとも量的には当時の銀行類似会社は県下金融機関の一翼を立派に担っていたのである。しかも、銀行が都市部に設立されていたのに対して、銀行類似会社は多くが郡部に所在しており、農村部の重要な金融機関であったことが窺われる。さらに、地域的には夜須郡（現朝倉郡）と築城・上毛郡（現築上郡）、仲津・京都郡（現京都郡）といった旧豊前地区の各郡に多く所在していることが判る。上記の引用に見られるように土族が始めた会社が多かったとすれば、地域的分布から見限り秋月藩や豊津藩の旧藩士が貸金会社の設立に熱心であったということになるだろう。事実、夜須郡所在の6貸金会社の社長（『福岡県勸業年報』には「主長」と記載されている）のうち5名について、同一の姓を「秋月嘉永分限帳」<sup>(7)</sup>に記載されている秋月藩上級藩士の中に見出すことができるし、又、旧豊前地区に関しても「小倉八企救田川京都仲津築城上毛ノ各郡中銀行一貸金会社十二社有り是レ多ク土族ノ結合ニ係ルモノニシテ豊前地方ハ別テ貸金便ナリ」<sup>(8)</sup>と言われており、土族が銀行類似会社の設立に関わっていたことを窺わせるのである。

その後1893年時点では銀行類似会社数は25社、資本金合計額は82万円となっており<sup>(9)</sup>、資本金合計額は増加しているものの<sup>(10)</sup>、会社数は大きく減少している。又、1892・93年現在の資本金5千円以上の銀行類似会社を表示した表2を見れば、前掲表1と共通して掲載されている銀行類似会社は5社に過

---

(7) 井上忠編『黒田三藩分限帳』404頁以下。

(8) 『福岡県勸業年報第四回』91頁。

(9) 『福岡県勸業年報第十四回』による。

(10) 資本金合計額の増加は、一社当たりの資本金が増大した事もさることながら、後述のように資本金10万円以上という「巨大」会社が出現していることに因るところが大きいと言えよう。

ぎず、一般に銀行類似会社の寿命は短かったことが予想される。即ち、士族が設立した銀行類似会社は高利の貸付による土地兼併どころではなく、極めて営業基盤の弱い泡沫会社であったと言えるだろう。つまるところ、福岡県の銀行類似会社は士族らが公債を元手にして設立し、不況下での資金需要に応えようとしたものの、十分な営業を展開することなく消えていったものが多かったということになるだろう。

表2 1892・93年貸金会社一覧(資本金5000円以上)

| 会社名    | 所在地  | 資本金(円)  | 開業年  | 月  |
|--------|------|---------|------|----|
| 融通会社   | 久留米市 | 20,325  | 1873 | 9  |
| 京町貸金会社 | 久留米市 | 45,000  | 1877 | 10 |
| 点滴社    | 山門郡  | 30,300  | 1879 | 6  |
| 荘島貸金会社 | 久留米市 | 40,000  | 1880 | 7  |
| 豊築社    | 築城郡  | 13,000  | 1881 | 1  |
| 伍盟社    | 御原郡  | 24,400  | 1881 | 3  |
| 日吉貸金会社 | 久留米市 | 20,000  | 1882 | 2  |
| 成産会社   | 上妻郡  | 110,000 | 1883 | 1  |
| 千束社    | 上毛郡  | 11,625  | 1883 | 7  |
| 明十社    | 御井郡  | 16,500  | 1883 | 8  |
| 櫛原貸金会社 | 久留米市 | 37,000  | 1883 | 10 |
| 常盤組    | 久留米市 | 30,000  | 1884 | 11 |
| 明誓社    | 御原郡  | 11,600  | 1886 |    |
| 御島貸金会社 | 久留米市 | 35,000  | 1886 | 1  |
| 永福社    | 上妻郡  | 153,000 | 1886 | 12 |
| 重盟社    | 田川郡  | 8,380   | 1889 | 11 |
| 重明社    | 田川郡  | 10,000  | 1889 | 11 |
| 保財社    | 御井郡  | 15,950  | 1891 | 4  |
| 保金社    | 那珂郡  | 10,000  | 1892 | 10 |
| 共愛講    | 築城郡  | 14,326  | 1893 | 4  |
| 合計     |      | 656,406 |      |    |

『福岡県勸業年報第十四回』による。

## 一、成産会社の設立と業務

成産会社は、いわゆる銀行類似会社の一つであるが、前掲表2を見れば、資本金11万円の同社は永福社に次いで資本金規模では県下第二位の位置を占めていることが判るが、又、この11万円という資本金規模は、同時期の私立銀行の資本金と比べても決して小さい方ではなく、同社が相当の規模を有する金融機関であったことが窺われる。ところで前述の如く、同社は本社を上

妻郡福島村に置いていたが、1892年当時、上妻郡には表2に示したように同社と永福社という県下でも一、二を競う規模の銀行類似会社が存在していたことになる。何故このような「巨大」銀行類似会社が同一郡内に設立されたのか、その詳細は判明しないが、銀行類似会社の活動という面から見て、同郡が県下でも特異な地域であったことは明らかだろう。一方、同郡に最初に設立された銀行は福洲銀行で、その設立年次は1882年4月となっている。従って、成産会社にしても永福会社にしても、私立銀行が既に設立されている地域に、あらためて設立された「巨大」銀行類似会社ということになる。

さて、成産会社は1882年12月20日に最初の株主総会を開催し、規約等の議決と役員選挙を行った。この役員選挙では松延忠次が社長、田村順蔵が常務幹事、田中善助が出納主務、さらに木下甚助以下16名が非職幹事（非常任の幹事）に選出された<sup>(11)</sup>。その後、理事として83年1月に青柳丈吉、末次讓平が、同年5月には小本恂吾が選出されている。一方、83年1月には福島村に本社を設立し、本格的な業務開始に備え同年5月に福岡県から創立規約の承認を受けている。これが同社の開業時期ということになる<sup>(12)</sup>。開業当時の資本金は9万円であったが<sup>(13)</sup>、85年2月に2万円の増資を決定し、新資本金が11万円となっている<sup>(14)</sup>。さらに、営業所等の新設は1883年5月に黒木出

---

(11) 以下、成産会社の設立及開業後の経緯については、『成産会社細則類聚』（1885年9月、福岡県地域史研究所所蔵「永江 AA-19-43」）によっている。尚、同書では非職幹事の氏名は「姓名略ス」となっており、不明である。

(12) 『福岡県勸業年報第十四回』による。但し、『福岡県勸業年報第十二回』によれば1883年1月となっており、又、「成産会社開業式ノ事ヲ記ス」（『福岡日日新聞』1884年4月24日）においても、「客年一月事業着手」とあるから、1883年1月における本社の設置を開業とする考え方もあるのだろう。

(13) 前掲「成産会社開業式ノ事ヲ記ス」。

(14) 前掲『成産会社細則類聚』。但し、同書によれば1884年9月に5千円増資の願書を福岡県に提出したとある。もし、この増資が実行されていれば同社の開業時の資本金は8万5千円ということになるが、この増資に関しては株金徴収の記事が見られないので、実行されたとは考えにくい。尚、1885年2月の増資分2万円は、2、5、9月の3回に分けて徴収されている。

張所、84年9月に長崎出張所が開設されている。又、大阪向荷為替の取扱は、1883年4月に第六十一国立銀行大阪支店に取扱を依託し（1884年12月には同店とコレス契約を締結している）、84年12月には社員を同支店に派遣している。その後、1885年4月に大阪出張所を設置し、第六十一国立銀行大阪支店とのコレス契約を解除するに至っている。こうして、同社は長崎、大阪に営業所を開設して、荷為替業務に備えたのである。さらに、松延忠次が福岡県茶業組合取締所開設に伴って同所頭取に就任したことから、本社2階を取締所に賃貸している。同社と茶業者との密接な関係を物語ることと言えよう。

ところで、成産会社の業務は「地方物産ニ対スル荷為替其ノ第一務タリ、同ジク歩入レ之レニ次ギ、普通貸付ハ又其ノ次ギ也」<sup>(15)</sup>と言われる如く荷為替業務を主要なものとしていたようであるが、この点は後に確認することになる。ここでは、それに先だって、各業務の内容を『成産会社細則類聚』によって簡単に見ておくことにしたい。当該規則集には同社の営業内容として与信業務では荷為替、動産歩入、貸金の三つが挙げられているので、この順序に従って紹介しておこう。

先ず荷為替であるが、価格変動の大小によって与信限度と利息に区別を設けており、価格変動の小さいものとしては、紙、蠟、穀物、辛子<sup>(16)</sup>といったものが挙げられている<sup>(17)</sup>。次に動産歩入であるが、これは「現品当会社倉庫へ持出シ之ヲ抵当トシ社則ニ従ヒ」資金を貸し付ける業務であり、期限は3ヶ月以内という短期の商品抵当貸付であると言ってよい。これも、抵当商品によって与信限度に区別があつて、「紙類 蠟 櫛 苧 綿 地金」が評価額の75%、「楮 竹ノ皮 辛子 米 麦 粟 大豆 小豆 産 葛 楡 唐粕」が

---

(15) 前掲「成産会社開業式ノ事ヲ記ス」。

(16) ここでいう「辛子」とは、福岡地方の方言で菜種のことである。

(17) 前掲『成産会社細則類聚』。

70%、「砂糖 茶 椎茸 板類 下足台 反物類」が60%を限度とするということになっている<sup>(18)</sup>。この区別が何を根拠にしたものか確たることは判明しないが、先の荷為替取扱規程の中で、価格変動の小さいものの事例として紙、蠟が挙げられており、大きいものとして製茶、竹皮が挙げられていることからすれば、価格変動の大小を一定程度参考にしたと考えることはできるだろう。但し、抵当による利息の区別はなく、一律に100円以下は月1.5%、101円以上は同じく1.4%と規定されている。又、抵当として受け入れる予定の商品には、地元特産品(表3に示した上妻郡の生産量が全県生産量の5%を超えるもの)たる茶、紙、砂糖、菜種、蠟(原料である蠟を含めて考慮すべきだろう)楮皮といったものが並んでいることが判る。この点からも、同社の設立が地域の殖産興業を意識した結果であったことが窺われるだろう<sup>(19)</sup>。

表3 農業生産

| 1885年 | 単位 | 上妻郡     | 下妻郡   | 全県        | 上妻郡 (%) | 下妻郡 (%) | 合計 (%) |
|-------|----|---------|-------|-----------|---------|---------|--------|
| 粟     | 石  | 21,351  | 3,117 | 167,605   | 12.7    | 1.9     | 14.6   |
| 菜種    | 石  | 3,888   | 2,808 | 69,416    | 5.6     | 4.0     | 9.6    |
| 蕎     | 貫  | 22,148  |       | 313,933   | 7.1     | 0.0     | 7.1    |
| 甘藷    | 貫  | 195,308 |       | 3,960,708 | 4.9     | 0.0     | 4.9    |
| 茶     | 貫  | 232,057 | 156   | 295,697   | 78.5    | 0.1     | 78.5   |
| 甘蔗    | 貫  | 459,053 | 4,500 | 1,325,866 | 34.6    | 0.3     | 35.0   |

『福岡県統計書』(1885年)による。

| 1897年 | 単位 | 上妻郡     | 下妻郡     | 全県        | 上妻郡 (%) | 下妻郡 (%) | 合計 (%) |
|-------|----|---------|---------|-----------|---------|---------|--------|
| 粟     | 石  | 18,314  | 2,547   | 155,981   | 11.7    | 1.6     | 13.4   |
| 菜種    | 石  | 5,083   | 2,750   | 86,758    | 5.9     | 3.2     | 9.0    |
| 蕎     | 貫  | 550     | 57,020  | 468,458   | 0.1     | 12.2    | 12.3   |
| 甘藷    | 貫  | 977,388 |         | 8,089,540 | 12.1    | 0.0     | 12.1   |
| 蠟実    | 貫  | 352,408 | 19,490  | 7,318,357 | 4.8     | 0.3     | 5.1    |
| 茶     | 貫  | 237,520 | 180     | 287,661   | 82.6    | 0.1     | 82.6   |
| 楮皮    | 貫  | 71,600  | 120     | 184,719   | 38.8    | 0.1     | 38.8   |
| 甘蔗    | 貫  | 413,426 |         | 1,274,742 | 32.4    | 0.0     | 32.4   |
| 生蠟    | 貫  | 85,855  |         | 1,472,996 | 5.8     | 0.0     | 5.8    |
| 紙     | 貫  | 214,371 | 19,833  | 272,548   | 78.7    | 7.3     | 85.9   |
| 砂糖    | 貫  | 50,084  | 3,840   | 175,931   | 28.5    | 2.2     | 30.7   |
| 畳表    | 枚  | 17,700  | 241,030 | 2,277,973 | 0.8     | 10.6    | 11.4   |

『福岡県第二農工商統計表』による。

(18) 同前。

(19) 成産会社の業務内容を参考にしたと思われる三池銀行(1889年11月開業)  
(次頁へ)



最後に貸金業務に触れておこう。これは、不動産及び有価証券を抵当とした貸付業務であって、規定中に「但会社役員及株主ト雖モ苟モ無抵当ヲ以テ貸付クルヲ許サス」<sup>(20)</sup>とあるから、信用貸は当初から予定されていなかったとすることができよう。抵当となる不動産は田畑、山林、家屋敷、家屋其他建物に分類され、田畑は地券面額の70%までを抵当評価額としているが、その他の不動産は地券面額によらず会社評価額の30~40%を抵当評価額とすることになっている。又、有価証券は公債証書と自社株券及び銀行株券とに分けられ、前者は額面の90%、後者は額面の85%が抵当評価額とされている。抵当としての安全性という点からいって前者が後者より高く評価されるのは当然であろうし、株式市場が未発達で地方の株式について「株価」が形成されていない状況では、株式についても額面を評価の基準にしているのも当然のことであろう。さらに、自社株を抵当として引き受ける点であるが、これは、後述するように1891年にあらためて問題とされており、株主からの要望を考慮するか、或いは、より積極的に株式の発行をスムーズにするために採用されたものと思われる。

## 二、成産会社の株主と役員

さて、前述のように成産会社は11万円という、当時の金融機関としては大きな資本金を有していたのであるが、このように大きな資本金をどの様に調達したのかという点を検討しておこう。1885年下期の『第六回半季実際考課状』によれば成産会社の総株式数は4,400株(資本金11万円、1株25円)、

---

(前頁より)

においても、同様のことが看取される(拙稿「明治前期における地方零細銀行の展開—創立期の三池銀行を事例として—」『福岡大学経済学論叢』第48巻34号所収、参照)。

(20) 前掲『成産会社細則類聚』。

株主数は256名に上っている。この株主数は開業時に「株主式百数十名」<sup>(21)</sup>と  
言われていることから判断すれば、当初から大きく変化はしていないように  
思われる。貸金会社の株主数に関する資料や先行研究が少ないことから、この  
256名という株主数が多いのか少ないのか判断に迷うところであるが、同時  
期の県下私立銀行の株主数と比較すればかなり多いと言うことができるだろ  
<sup>(22)</sup>。その点では「地方協同合資事業ヲ必要トスルトノ意ニ基キ株数ヲ豪農富  
家ノ少数ニ求メズシテ地方人民ノ多数ニ求メタルノ微意アル」<sup>(23)</sup>と言われ  
るように、同社は地域の広範な資金を糾合して設立された貸金会社であった。即  
ち、形式上から見る限りにおいては、同社は一部の地主が手持資金を利用して  
「高利貸」的な経営を目指して設立された貸金会社ではなかったということ  
である。それでは、同社の株主の状況を簡単に検討しておこう。

#### 1. 地域別

最初に、表4によって地域別の株主に関して見ておこう。先ず、郡別で見れ  
ば成産会社の所在地である上妻郡が株主数では240名(94%)、持株数では  
4,004株(91%)となっており、圧倒的な地位を占めている。さて上妻郡の町  
村別状況であるが、同郡の中心地であり、同会社の本社が位置した福島村に隣  
接する福島町の株主数が76名、その持株が1,441株と郡内では首位を占めて  
おり、殊に株数では郡内全体の36%である。同地が上妻郡の中心地であつた  
ことを示していよう。次いで株主数が10名を超える地域は、北川内村、福島  
村、黒木町、笠原村と続くが、北川内村、黒木町、笠原村は福島町の周辺地域  
とは言えず、同社の株主が郡内に広く分布していることを窺わせる。そこで、  
表4に表示されている町村を地図の上でプロットしてみると、羽犬塚を別に

---

(21) 前掲「成産会社開業式ノ事ヲ記ス」。

(22) 1883年末現在の各私立銀行の株主数は、筑紫銀行12名、金島銀行73名、吉井  
銀行62名、深井銀行16名、福洲銀行94名である(1883年『福岡県統計書』)。

(23) 前掲「成産会社開業式ノ事ヲ記ス」。

表4 地域別株主

| 町村別持株数 | 持株数   | 人数  | 平均持株数 |
|--------|-------|-----|-------|
| 福島町    | 1,441 | 76  | 19.0  |
| 北川内村   | 550   | 25  | 22.0  |
| 福島村    | 414   | 28  | 14.8  |
| 黒木町    | 279   | 14  | 19.9  |
| 本分村    | 115   | 7   | 16.4  |
| 北山村    | 114   | 4   | 28.5  |
| 新荘村    | 100   | 3   | 33.3  |
| 祈禱院村   | 95    | 5   | 19.0  |
| 羽犬塚村   | 80    | 2   | 40.0  |
| 笠原村    | 78    | 10  | 7.8   |
| 白木村    | 73    | 4   | 18.3  |
| 大淵村    | 70    | 7   | 10.0  |
| 長野村    | 67    | 7   | 9.6   |
| 平部村    | 50    | 2   | 25.0  |
| 矢部村    | 50    | 2   | 25.0  |
| 田本村    | 50    | 1   | 50.0  |
| 本富村    | 49    | 3   | 16.3  |
| 稲水村    | 42    | 4   | 10.5  |
| 水原村    | 41    | 2   | 20.5  |
| 鵜池村    | 32    | 2   | 16.0  |
| 北淵村    | 29    | 4   | 7.3   |
| 湯辺田村   | 27    | 6   | 4.5   |
| 光村     | 22    | 1   | 22.0  |
| 今村     | 18    | 2   | 9.0   |
| 高塚村    | 18    | 3   | 6.0   |
| 緒玉村    | 17    | 1   | 17.0  |
| 忠見村    | 16    | 1   | 16.0  |
| 馬場村    | 15    | 2   | 7.5   |
| 田形村    | 10    | 1   | 10.0  |
| 兼松村    | 10    | 1   | 10.0  |
| 納楚村    | 10    | 2   | 5.0   |
| 津江村    | 8     | 1   | 8.0   |
| 山崎村    | 4     | 1   | 4.0   |
| 前古賀村   | 4     | 1   | 4.0   |
| 立野村    | 4     | 1   | 4.0   |
| 北矢部村   | 2     | 1   | 2.0   |
| 御井郡    | 230   | 11  | 20.9  |
| 三藩郡    | 20    | 2   | 10.0  |
| 山門郡    | 88    | 3   | 29.3  |
| 長崎区    | 58    | 3   | 19.3  |
| 合計     | 4,400 | 256 | 17.2  |

町村名は上妻郡所在町村  
 『第六回半季實際考課状』による。

すれば福島町とその周辺部を起点にして、矢部川とその支流を遡るようにして山間部に至る郡内の西部に大きく広がっていることが判る。即ち、福島町近郊と河川水運によって福島と繋がる地域の人々が同社の設立に関与してい

たことが窺われるのである。

上妻郡以外の地域では、御井郡の株主が人数において11名、持株数において230株と際立って多い。実は、同郡の株主11名の内で士族が9名を占めており、久留米とその周辺に住む士族も同社の設立に参加していたことになる。前述したように、旧士族が貸金会社の設立に相当程度に関与していたことは確認できる。しかし同社の場合、旧久留米藩士がどのような経緯で参加したのかは不明であり、この点は今後の課題とせざるを得ないだろう。御井郡以外では三潞郡と山門郡に株主が存在するが、この両郡は矢部川や平松川によって福島と通じており、やはり河川水運を媒介にして同地と商業上の関連があったと見てよいであろう<sup>(24)</sup>。それに対して、上妻郡北部や隣接する下妻郡には株主がいらない。前者については、これまで見てきたような河川水運という観点からいえば、交通上のつながりが無いという点に注目すべきだろう。又、後者については上妻郡と特段の商業的つながりがなかったということなのだろう<sup>(25)</sup>。

## 2. 階層別・族籍別・資産家

次に、持株数階層別の株主数を表5によって見ておこう。まず、持株数50株以上の株主数は22名、その持株数は1,413株となっており、人数では全体の8.5%、持株数では32%を占めている。しかし、最大の株主の持株数は109株で持株比率は2.5%に過ぎず、持株数60株の株主が9名いる等、出資額において中心となる様な株主は存在せず、多数の出資者による共同出資的色彩の濃い持株構造になっている。この事は50株以上株主に限ったことではなく、それ以下の階層においても観察される事実である。以下表示されるように、持

---

(24) 三潞郡株主の住所は2名とも若津浦、山門郡株主は新外町（士族）、瀬高下ノ庄町、小田村となっている。いずれも、福島町やその周辺から河川が通じている場所であるとともに、若津や瀬高は地域の中心都市とすることができよう。又、新外町の士族は旧柳河藩士だろうから、成産会社は旧柳河藩士をも巻き込んで設立されたのである。

(25) 上妻郡には有力な商品の集散地がなかったことによるものと思われる。

株数の少ない株主階層ほど株主数が増加するのは当然のことではあろうが、  
 と言って256名という株主数からも判るように膨大な零細株主層が存在する  
 というわけでもない<sup>(26)</sup>。出資者の資力を勘案しながら、それに適当な株数を  
 割り当てていったというイメージが浮かんでこよう。次いで同表に示した族  
 籍別の株主構造であるが、士族の株主は40名で、その持株数は659株となっ  
 ており、平民はその残りということになるが、一人当たり持株数で両者に大き  
 な開きがあるわけではない。つまり、族籍の別に関係なく「出資できる範囲で  
 出資する」という傾向をここでも確認できるだろう。

表5 株主階層別

| 持株階級  | 持株数   | 人 数 | 平均持株数 |
|-------|-------|-----|-------|
| 50株以上 | 1,413 | 22  | 64.2  |
| 30～49 | 864   | 23  | 37.6  |
| 20～29 | 758   | 35  | 21.7  |
| 10～19 | 922   | 81  | 11.4  |
| 1～9   | 443   | 95  | 4.7   |
| 合 計   | 4,400 | 256 | 17.2  |
| 族 籍   | 持株数   | 人 数 | 平均持株数 |
| 士 族   | 659   | 40  | 16.5  |
| 平 民   | 3,741 | 216 | 17.3  |
| 合 計   | 4,400 | 256 | 17.2  |

表4と同じ。

ところで、成産会社の株主にどれ程の地元資産家が参加していたのかを次  
 に確認しておこう。表6は、同社の上妻郡在住株主中で1887年現在で資産額  
 (動産・不動産) 5千円以上の資産家を示したものである<sup>(27)</sup>。総数は33名で  
 総株主数の13%を占めており、持株数では1,266株と全体の29%を占めてい  
 る。地域別に見ると福島町の12名、黒木町4名、白木村と北川内村が各3名と  
 続いており、この点から見ても同社の設立に際して福島町が中心的な役割を  
 果たしたことが判る。ただ一方では、資産家の住所は14ヶ村に上っており郡  
 内広く資産家が設立に参加したことが窺える。単に株主を郡内の広い地域か

(26) 1株株主は3名に過ぎない。

(27) 資産額は、安永要蔵・井ノ口金太郎『明治廿年度決額 福岡県内豪家一覧表』  
 (福岡大学松下研究室復刻) によった。

表6 資産家株主

| 氏名    | 町村   | 族籍 | 持株数   | 資産額    |
|-------|------|----|-------|--------|
| 木下八郎  | 福島町  |    | 40    | 37,500 |
| 江崎要蔵  | 羽犬塚村 |    | 60    | 25,000 |
| 高橋恒太郎 | 福島町  |    | 60    | 25,000 |
| 木下学而  | 北川内村 |    | 54    | 25,000 |
| 倉員又六  | 北川内村 |    | 91    | 18,000 |
| 中島藤平  | 水原村  |    | 31    | 17,500 |
| 牛島忠助  | 福島町  |    | 40    | 17,500 |
| 田中善平  | 福島町  |    | 109   | 15,000 |
| 高橋竹吉  | 福島町  |    | 60    | 10,500 |
| 川浪茂三郎 | 福島町  |    | 4     | 10,500 |
| 川島清九郎 | 黒木町  |    | 10    | 9,600  |
| 江下ハル  | 福島村  |    | 40    | 9,600  |
| 田中宗作  | 福島町  |    | 91    | 9,600  |
| 松木市蔵  | 黒木町  |    | 43    | 9,400  |
| 大内精一郎 | 白木村  |    | 27    | 9,400  |
| 川島直吉  | 黒木町  |    | 22    | 7,750  |
| 平米作   | 平村   |    | 30    | 7,750  |
| 穴見松太郎 | 黒木町  |    | 62    | 7,700  |
| 樋口正七  | 笠原村  |    | 10    | 7,000  |
| 中島亨   | 田本村  | *  | 50    | 7,000  |
| 武藤与一  | 白木村  | *  | 10    | 7,000  |
| 倉員種吉  | 北川内村 |    | 48    | 6,150  |
| 牛島栄次郎 | 田形村  |    | 10    | 6,100  |
| 小山田和助 | 福島町  |    | 55    | 5,650  |
| 田崎待   | 北山村  | *  | 12    | 5,350  |
| 松延正次郎 | 兼松村  |    | 10    | 5,250  |
| 高橋権次郎 | 福島町  |    | 20    | 5,050  |
| 牛島廣吉  | 福島町  |    | 20    | 5,050  |
| 橋本清次  | 福島村  |    | 60    | 5,020  |
| 平井儀平  | 福島町  |    | 15    | 5,020  |
| 檀友雄   | 白木村  | *  | 26    | 5,000  |
| 岡田茂次郎 | 福島町  |    | 25    | 5,000  |
| 西村茂平  | 本村   |    | 21    | 5,000  |
| 合計    |      |    | 1,266 |        |

族籍欄の\*印は士族

表4に同じ

資産額は安永要蔵、井ノ口金太郎『明治廿年度決額 福岡県内豪家一覽表』記載の資産額等級の最低額。但し、資産額表示は上妻郡在住者のみ。

ら集めただけではなく、そこには地域の有力者としての資産家達も含まれていたのである。さて彼らの持株数であるが、50株以上の大株主が11名を占めるのは当然のこととしても、大株主とはとても言えないような持株数の資産家も少なくない。例えば、川浪茂三郎などは4株しか所有しておらず全株主中でも零細株主に属すると言ってよい。彼が当初から4株しか所有していな

かったかどうかは定かではないが、もしそうであったとすれば、理由は様々であったろうが、資産家であってもいわば付き合い程度にしか出資しなかった者も存在したということであろう。むしろ、同社の設立に直接の利害を持たないような資産家までも動員し得たという点を積極的に評価するべきなのかもしれない。

### 3. 役員

次に、表7に示した成産会社の役員に関して触れておこう。1886年4月時

表7 成産会社役員

|      | 1886年4月 | 92年10月 | 93年4月   | 93年10月 |
|------|---------|--------|---------|--------|
| 社長   | 松延忠次    | 松延忠次   | 松延忠次*   | 松延忠次*  |
| 理事   | 松尾三徳    |        |         |        |
| 理事   | 小本恂吾    |        |         |        |
| 理事   | 末次譲平    |        |         |        |
| 取締役  |         | 橋本清次   | 橋本清次    | 橋本清次   |
| 取締役  |         | 高橋熊次郎  | 高橋熊次郎○  | 高橋熊次郎  |
| 取締役  |         | 隈本兎一郎  | 隈本兎一郎*  | 隈本兎一郎  |
| 取締役  |         |        | 高橋恒太郎*○ | 高橋恒太郎  |
| 監査役  |         | 江崎周蔵   | 江崎周蔵    | 江崎周蔵   |
| 監査役  |         | 野田与三郎  | 野田与三郎   | 野田与三郎  |
| 監査役  |         | 橋本嘉助   | 橋本嘉助    | 橋本嘉助   |
| 監査役  |         | 高橋竹吉   |         | 小山田和助  |
| 監査役  |         | 高橋権次郎  | 高橋権次郎○  | 高橋権次郎  |
| 出納主務 | 青柳丈蔵    |        |         |        |

\*印は福洲銀行役員

○印は永福社役員

各期『営業報告書』、『貸借対照表』による。

1893年4月は『日本全国諸会社役員録』による。

点での役員は社長の他に理事が3名、出納主務が1名である。この内、出納主務というのは経営の意思決定に参画するものかどうか判明しないが、少なくとも支配人的性格を有して日常の業務を掌握していたものと思われる。ところで、これら役員の特株数であるが社長の松延忠次が40株、理事の松尾三徳が60株、同小本恂吾20株、末次譲平10株、出納主務の青柳丈蔵が57株ということになっている。ただ、小本恂吾は1885年12月に小本右蔵に20株を無償譲渡しており<sup>(28)</sup>、これを合わせると40株を出資していたことになる。さ

(28) 成産会社『第六回半季實際考課状』。

て、彼らの持株数であるが、一番の大口出資者である松尾でさえも全株主中の7番目の出資者に過ぎず、末次のように10株の出資しかしていない者も含まれており、到底出資額によって経営のトップに就いたものとは言えない。そこで、彼らの住所を見てみると、松延が福島町、松尾が北山村、小本が祈禱院村、末次と青柳が福島村となっている。つまり、社長と理事は地域性を考慮して選出された可能性があるが、しかし、そうだとした場合の出資者の多かった北川内村や黒木町から選出されていない点が「地域による選出」という見方とは相容れないようでもある。又、資産額という面から見ても、彼らの誰一人として資産額5千円以上の資産家というわけではなく、資産家故に役員に就任したという可能性も低いように思われる。さらに彼らの族籍を見てみると、松尾と小本が士族で他の3名は平民ということで、ここでも士族の比率が株主中のそれよりも高いということはできようが、どちらかに大きく偏っているということでもない。結局のところ、上記のような役員構成が出来上がった理由を外形的に判断できる基準は見当たらないと言う他はない。

従って、彼らの経歴を具体的に検討しなければならないのであろうが、残念ながら彼ら全員の経歴を明らかにすることはできず、ここで、多少とも明らかにし得るのは社長を務めていた松延忠次の経歴に過ぎない<sup>(29)</sup>。松延忠次は上層農民の家に生まれ、維新後は大区小区制の実施に伴って三瀧県第三大区小三区に属する福島町・福島村戸長に就任し、その後1878年には郡区町村編成法による民選の福島町戸長に引き続き就任している<sup>(30)</sup>。従って、成産会社の設立時には福島町戸長の地位にあったことになる。彼は地元特産品の改良普及に熱心で、茶業や紙業の同業組合を組織して、それぞれその頭取に就任している。その中で「明治十二三年の交、荷為替の法、未だ開けず、忠次之乃当業者

---

(29) 松延忠次の経歴については、八女市『八女市史 下巻』、及び福岡県八女郡役所『稿本八女郡史』「実業家伝」15頁以下による。

(30) 前掲『八女市史 下巻』22～7頁、53～5頁。



の便益を謀り、資金運転の方を講し、十六年に至り、合資会社の組織を起さしめて…」「荷為替の必要を感じ、翌十六年、株式組織を以て、資本金拾壹萬円を募り、成産会社を起し」<sup>(31)</sup> と、荷為替を主たる営業目的とする金融機関＝成産会社の設立に乗り出している。その後、松延は郡会議員や県会議員を務める一方で、1882年には福洲銀行を設立してその頭取に就任したり、1898年には福岡県農工銀行監査役に就くなど、銀行家としての経歴をも積んでゆくことになる。このような点から言って、松延が成産会社の設立と経営に中心的な役割を果たした人物と言ってよいだろう。

次いで同社の役員が判明するのは、同表に示される通り 1892年10月であるが、このときの役員構成は 1886年と比較して大きく変わっている。先ず、理事制が廃止されて取締役・監査役制になっているが、これは 1890年のいわゆる旧商法公布に伴う措置であったと共に、経営建て直しのための経営陣の強化を図ったものと考えてよいだろう<sup>(32)</sup>。合計の人数は社長を含めて取締役4名、監査役5名の9名となっており、監査役の多さが眼に付くところである。この時点における彼らの持株数は判明しないが、1886年時点の持株数を見ておくと、社長の松延忠次を除いて、取締役はそれぞれ81、60、40株を保有しており、監査役は60株が2名、20、11株が1名ずつとなっている。もし、株主の保有数に 1886年時点と大きな変化がないとすれば、同年の場合と比べて大株主の比重が多少とも高くなっていると言うことができよう。又、松延を含めた場合の彼らの 1886年時点における住所を見ると<sup>(33)</sup>、福島町が4名と他

---

(31) 前掲『稿本八女郡史』16～8頁。

(32) 「客年十二月尚又株主臨時總會ヲ開キ規約ノ改正ヲナシタリ其主眼トスル所ハ前述ノ旨趣ニ基キ重役ノ組織ヲ改メテ義務職トシ」(「改正意見書」、1891年11月10日、『福島町成産会社報告』、福岡銀行所蔵資料)とある。後述のようにこの時期に同社は深刻な経営危機を迎えており、それに対処するためにも役員改選が行われたのであろう。

(33) 1886年時点と比較するために、ここでは市町村制に伴う合併以前の住所によった。

を圧倒しており、それ以外は福島、新荘、羽犬塚、本分の4ヵ村と久留米（士族）という振り合いになっており、各地域に分散している。即ち、住居から見た役員の構成は、地域を中心であり同社の営業基盤となっていた福島町の株主が核を構成し、それに他地域の代表が連なる構造になっているということであり、86年の場合に比べて同社に大きな利害を有する福島町居住者の影響力が強化されたということになる。

さらに注目しなければならないのは、同町に設立されていた他の金融機関との重複役員が多いということである。即ち、1893年時点で福島町に所在した金融機関である福洲銀行と永福社と同社の役員を兼務している人物は、同表に見られるように比較可能な同年4月の時点で福洲銀行役員が3名、永福社が3名（高橋恒太郎は両社の役員）で計5名となっており<sup>(34)</sup>、しかもその内の4名は福島町居住者である。つまり福島町居住者の比率が増加したということは、換言すると同町所在の金融機関の役員が新たに成産会社の役員の中心を形成した結果ということになる。この点から言えば、同社の経営再建策は他金融機関との連携をも視野に入れたものと考えられるであろう。ところで「国立銀行、私立銀行が経営する銀行類似会社もあり、これらの間には、資金の融通がみられていた」<sup>(35)</sup>と言われており、福洲銀行と成産会社もそのような関係にあったのかもしれないが、本稿では確認することはできなかった。さらに93年10月の役員は、貸金会社としては最後の役員ということになるが、4月時点と比べると監査役が1名増員されており、その新監査役である小山田和助は50株以上所有者で、他金融機関役員であると共に福島町居住者である。即ち、先に触れた傾向は一層強くなっているのである。要す

---

(34) 1893年時点では福岡県下に四つの「企業家集団」が検出されているが、この内の一つが成産会社役員を含む八女郡のグループである（加藤要一「明治中後期における企業家集団」『エコノミクス』第5巻第4号所収を参照）。

(35) 前掲『明治前期日本金融構造史』273頁。

るに、設立当初は地域代表的な色彩が濃厚であった成産会社の役員構成は、時期を経るに従って大株主、福島町居住者へと比重がシフトしていったと言えることができるだろう。

### 三. 決算状況

ここでは、成産会社の営業状況の一端を見ておくことにしたい。表8は同社の決算を示したものであるが、先ず同表によって決算状況の概略を検討し

表8 成産会社決算（円；未満切り捨て）

|             | 1885 年下 | 92 年上   | 92 年下   | 93 年上   |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 株 金         | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 110,000 |
| 準備金（積立金）    | 1,087   | 7,002   | 10,156  | 13,551  |
| 他店借越        |         | 12,670  | 22,003  | 10,140  |
| 預 金         | 25,726  | 17,500  | 14,614  | 28,045  |
| 定期預金        | 10,290  |         |         |         |
| 当座預金        | 15,436  |         |         |         |
| 金為替途上       |         | 104     | 1,410   |         |
| 大坂出張所借越金    |         | 1,885   |         |         |
| 当期利益金       | 7,275   |         |         |         |
| 前期繰越金       | 1,631   |         |         |         |
| 一時積立金       | 384     |         |         |         |
| 純益金（貸方－借方）  |         | 3,153   | 3,394   | 2,834   |
| 貸付金         | 67,116  | 24,155  | 24,105  | 28,682  |
| 当座貸越        | 3,706   |         |         |         |
| 歩入及荷為替      | 32,361  | 31,399  | 45,474  | 42,843  |
| 荷為替         | 32,339  |         |         |         |
| 歩入貸付金       | 23,660  |         |         |         |
| 旧共同運輸へ貸株金   | 1,000   |         |         |         |
| 他店へ貸        | 3,310   |         |         |         |
| 送金取付未済      |         | 260     | 261     | 261     |
| 共栄社信認金      |         | 400     | 400     | 400     |
| 共同為換所貸      |         | 15      |         |         |
| 当社株券質貸資本    |         | 912     | 2,377   | 3,443   |
| 途上送金未着      |         | 5,039   | 207     | 364     |
| 旧財産ノ部       |         | 66,711  | 66,172  | 65,764  |
| 公債証書諸株券地所建物 | 3,873   | 14,174  | 14,401  | 14,479  |
| 諸公債証書       | 2,240   |         | 7,477   | 7,477   |
| 所有地所        | 323     |         | 6,924   | 7,002   |
| 所有家屋        | 1,310   |         |         |         |
| 什 器         | 290     | 293     | 293     | 293     |
| 創立費勘定       | 1,052   | 1,042   | 1,042   | 1,042   |
| 整理費繰替       |         | 1,734   | 1,803   | 1,862   |
| 欠損金         |         | 3,882   | 3,882   | 3,941   |

|           |         |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 金 銀       | 9,758   | 2,295   | 1,157   | 1,191   |
| 合 計       | 146,106 | 152,317 | 161,580 | 164,570 |
| 取 入       |         |         |         |         |
| 利 息       | 10,482  | 2,858   | 2,140   | 2,223   |
| 荷為替打歩其他雑益 |         | 2,668   | 4,190   | 3,677   |
| 歳敷料       | 441     |         |         |         |
| 雑 益       | 44      |         |         |         |
| 前期繰越金     | 1,631   |         |         |         |
| 合 計       | 12,598  | 5,526   | 6,330   | 5,900   |
| 支 出       |         |         |         |         |
| 利 息       | 1,489   | 1,196   | 1,450   | 1,639   |
| 報酬給料旅費    |         | 801     | 828     | 871     |
| 給 料       | 833     |         |         |         |
| 旅 費       | 141     |         |         |         |
| 経 費       |         | 380     | 656     | 556     |
| 雑 費       | 357     |         |         |         |
| 損害金       | 435     |         |         |         |
| 借倉料       | 389     |         |         |         |
| 会社税       | 45      |         |         |         |
| 創業入費償却    | 129     |         |         |         |
| 役員賞与      | 73      |         |         |         |
| 割賦金       | 7,700   |         |         |         |
| 後期繰越金     | 1,088   |         |         |         |
| 合 計       | 12,679  | 2,377   | 2,934   | 3,066   |
| 差 引       |         | 3,148   | 3,394   | 2,834   |

85年下期の収支合計は不一致

92年下期以降の諸公債証書は諸公債証書及諸株券

1885年下期は『第六回半期実際考課状』による。

92年以降は各回『損益勘定一覧』、『計算期貸借対照表』による。

ておきたい。まず、設立期に当たる1885年下期の決算であるが、株金は先にも触れたように11万円あって、これが主要な資金調達源である。預金額は定期と当座を合わせると2万5千円程あって、株金の四分の一程度を占めており資金源として相応の地位を占めている。その他の費目は設立後間もないということもあっていずれも小さく、結局、負債・資本総額は14万6千円強になる。資産では、貸付金が6万7千円、荷為替・歩入が5万6千円程で、貸付金の方が僅かに上回っている。同社の設立目的は地元物産の送出を円滑化するための荷為替資金供給ということであったが、現実には貸付が資金供与の主流を占め、荷為替は与信額全体の四分の一程度に止まっているのである。さらに収支について見ると、利息収入が1万円を超えている。その内訳は不明であるが、上述の与信業務の様子から推測して、おそらくは貸付金利息が主流を

占めているものと思われる。支出では配当金（割賦金）が7,700円で後期繰越金を含む全体の60%を占めて圧倒的な地位にある。この配当金額は配当率に換算すれば14%ということになり、設立当時の同社の営業が極めて順調であったことを物語っている。

この決算の内訳を表9によって見ておこう。まず預金の動向であるが、定期預金にしても当座預金にしても、前期繰越と現残高を比較すると後者が前者を下回っており、その合計額は2万5千円近くに達している。即ち、預金残高は前期末に比しておよそ半分になっているということである<sup>(36)</sup>。季節的要因も考慮しなければならぬのだろうが、それにしても非常に不安定な預金動向と言わねばならない。これが常態であったとすれば、預金を資金源として予定することは、同社にとっては相当困難であったと推測されよう。預金者数（口数）の職業別では、当座預金ではさすがに商人が60%以上を占めているが、定期預金では士族や農民が商人に劣らない地位を占めている。ただ、口数そのものは両方合計しても77口に過ぎず株主数さえも下回っており、同社が広く預金を吸収したとは到底言えない。その点から言っても、預金を安定的な資金源とすることはできなかつただろう。

次に、与信業務に触れておこう。貸付金の前期繰越と現残高を比較すると、後者が前者を1万4千円以上下回っている。これは、預金の減少に対応して貸付金額を減少させざるを得なかつた結果と言えようが、期中の回収がスムーズに進捗しており、半期で資金がほぼ一回転している点に注目すべきであろう。このように資金が順調に回転し得たからこそ、預金残高の減少に対応して貸付金残高を減らすことができたのである。物品歩入も前期末に比して残高を4千円程度減らしているが、資金の回転率は貸付金に比して相当に

---

(36) 前期（1885年上期）末では、預金総額は5万円を超えて、株金の半分近くであったことになり、預金業務の発展に注目すべきかもしれない。

表9 1885年下期内訳（金額；円未満切り捨て）

| 定期預金  |        | 金額        | 口数 |     |
|-------|--------|-----------|----|-----|
| 前期繰越  |        | 20,044    | 士族 | 12  |
| 当期預り高 |        | 40,637    | 商  | 16  |
| 当期払戻高 |        | 50,390    | 農  | 13  |
| 現残高   |        | 10,290    | 合計 | 41  |
| 当座預金  |        | 金額        | 口数 |     |
| 前期繰越  |        | 30,066    | 士族 | 5   |
| 当期預り高 |        | 60,956    | 商  | 23  |
| 当期払戻高 |        | 75,586    | 農  | 8   |
| 現残高   |        | 15,436    | 合計 | 36  |
| 貸付金   |        | 金額        | 口数 |     |
| 前期繰越  |        | 81,726    | 士族 | 25  |
| 当期貸付高 |        | 64,619    | 商  | 260 |
| 当期返金高 |        | 79,229    | 農  | 308 |
| 現残高   |        | 67,116    | 合計 | 593 |
| 当座貸越  |        | 金額        | 口数 |     |
| 前期繰越  |        | 2,728     | 士族 |     |
| 当期貸越高 |        | 31,177    | 商  | 5   |
| 当期返金高 |        | 30,200    | 農  |     |
| 現残高   |        | 3,706     | 合計 | 5   |
| 物品歩入  |        | 金額        | 口数 |     |
| 前期繰越  |        | 27,715    | 士族 |     |
| 当期貸付高 |        | 5,230     | 商  | 35  |
| 当期返金高 |        | 9,286     | 農  |     |
| 現残高   |        | 23,660    | 合計 | 35  |
| 荷為替   |        |           |    |     |
| 仕向    | 金額     | 抵当        |    |     |
| 大阪向   | 44,942 | 茶、紙、蠟、竹皮  |    |     |
| 長崎向   | 11,030 | 茶、紙、竹皮、菜種 |    |     |
| 合計    | 55,972 |           |    |     |
| 既済    | 23,632 |           |    |     |
| 未済    | 32,339 |           |    |     |
| 受込    | 金額     |           |    |     |
| 長崎ヨリ  | 763    | 砂糖、綿      |    |     |
| 送金手形  |        |           |    |     |
| 支払    | 金額     |           |    |     |
| 大阪向   | 13,913 |           |    |     |
| 長崎向   | 391    |           |    |     |
| 合計    | 14,304 |           |    |     |
| 取立    | 金額     |           |    |     |
| 大阪ヨリ  | 5,734  |           |    |     |
| 長崎ヨリ  | 16,993 |           |    |     |
| 合計    | 22,727 |           |    |     |

『第六回半期實際考課状』による。

小さくなっている。本来、歩入の方が貸付金より短期の信用供与であると思われるのであるが、ここで見る限りにおいては事態は逆になっており、同社が、この二つをどの様に運営していたのか、聊か疑問の残るところである。さら

に、職業別の口数を見ると、貸付金では商人よりも農民の方が多くなっている。つまり、与信業務における貸付金の多さは農民への資金供与によってもたらされていたということである。同社の資金が商品流通だけではなく、生産資金としても広く利用されていたのではないかと推測されよう。しかも、口数全体では600口近くにまで達しており、預金吸収範囲に比して格段に多くの人々が同社の資金を利用していたことが窺われる。但し、一口当たりの金額は108円強（期中貸付高に対して）と小規模であり、これが短期の信用供与＝資金回転率の高さをもたらした一因であった可能性は考えられよう。一方、歩入の利用者は当然のことながら商人に限られており、一口当たり金額は150円（期中貸付高に対して）となっており、貸付金より多少大きくなっている。とは言っても、この程度の相違が与信期間の長期化を説明できるとも思われない。最後に、荷為替を見ても期中合計高は5万6千円を超えており、その大部分は仕向である。又、抵当は茶、紙、竹皮といった同地の特産品であり、これらの点から言えば、同社の荷為替業務は地元物産の送出一に一定の役割を果たしていたと評価できよう。仕向地は大阪が全体の80%を占めており、残りは長崎である。大阪へは神戸経由で輸出されるものを含めて茶が、長崎には清国への輸出を含む紙類が送られていたのではないかと考えられる<sup>(37)</sup>。

次に前掲表8によって、同社が銀行に組織替えする直前の1892年から1893年にかけての決算状況を見ておくことにしよう。相変わらず同社の資金源は資本金に依存しており、預金の占める比率はむしろ1885年当時に比較して低下している。それでも、積立金と他店借越の増加によって、資本・負債総額は15～16万円台へと、85年に比べて若干増加している。

---

(37) 時期的にはずれが大きいですが、1898年時点での福島町から送出される特産物の仕向地を見ると紙（東洋紙）では清国と長崎がその殆どを占めており、茶は神戸が全体の半分近くを占めている（『福島町是』）。

一方、1885年と比べて資産において大きく変化している点は、「旧財産の部」という費目が每期6万5～6千円計上されていることである。この費目の正確な内容は判明しないが、おそらくは不良貸付等の不良債権を棚上げしたものである。これが何時発生したのかも判然としないのだが「曩ニ明治廿二年五月株主總會開設既往六ヶ年間ニ於テ錯綜セル事業ノ成蹟ヲ調査シ且株主中ヨリ整理委員及監督ヲ設置シテ会社ノ保護上ニ一大変革ヲ行ヘリ爾後委員諸氏ト協力一和ヲ以テ百万運動ヲ試ムルモ如何セン整理上ノ困難実ニ云フ可カラサルモノアリ」<sup>(38)</sup>とあるので、1889年には不良債権の整理に乗り出していたことになる。つまり、もしこの「旧財産の部」が不良債権であるとすれば、債権の約半分が焦げ付いてしまい、1889年を挟む時期に同社は極めて深刻な経営的危機に追い込まれたということである。その結果、貸付金・歩入・荷為替の残高は1885年に比して大きく減少し、92年上期で5万5千円、さらに92年上期から下期にかけては他店借越の増加によって、93年上期は他店借越の減少を預金の増加によって埋め合わせる格好で、92年下期・93年上期では多少増加しているものの、それでも7万円程度でしかない。不良債権の圧力によって、同社が新規の与信業務規模を縮小せざるを得なかったことが看取できよう。又、貸付金と歩入・荷為替との割合を見ておくと1885年とは異なって後者の比率が高く、92年下期以降は両者合計の60%以上を占めている。業務内容を荷為替資金の供給にシフトしているように思われるが、この点に関しては後に触れることにしたい。さらに、1885年に比べてもう一つ資産費目で増加しているのは公債及不動産であるが、これは抵当流込によるものと思われる。ただ、92年以降はそれほど大きく増加してはいないので、これも不良債権の発生・整理時期と時を同じくして増加したものと推測され、この点からも同時期に同社の債権回収が滞ったことを窺わせる。又、「当社株券質

---

(38) 前掲「改正意見書」。



貸資本」という費目があるが、これは92年12月の臨時総会において審議された「毎期純益金三分ノ一ヲ超ヘサル金額ヲ以テ本社ノ株式ヲ抵当トシ質貸ノ法ヲ設クルコト」<sup>(39)</sup>によって、新たに計上されたものであろう。同社の業務縮小によって生じたであろう、同社零細株主たる地元中小商工業者や農民の資金繰りの困難さを救済するための方策と考えてよいだろう。

次いで表10によって、各費目に関して店別の数字を簡単に見ておこう。先ず、預金であるが、これは本店が圧倒的に地位を占め、その他の店は微々たるものである。つまり、預金業務はほぼ本店に限られていると言ってよく、1885年に関して述べたように、預金者の多くが同社の株主ではないかという

表10 店別資産・負債（円；未満切り捨て）

|        | 1892 年上 | 92 年下  | 93 年上  |
|--------|---------|--------|--------|
| 貸付金    |         |        |        |
| 本店     | 6,485   | 7,230  | 14,084 |
| 黒木代理店  | 17,670  | 16,874 | 14,597 |
| 合 計    | 24,155  | 24,104 | 28,681 |
| 歩入及荷為替 |         |        |        |
| 本店     | 1,060   | 1,521  | 3,608  |
| 黒木代理店  | 69      | 59     | 51     |
| 大坂出張所  | 4,963   | 1,665  | 2,959  |
| 博多出張所  | 12,981  | 18,445 | 20,610 |
| 若津出張所  | 11,866  | 23,443 | 15,370 |
| 長崎代理店  | 457     | 339    | 243    |
| 合 計    | 31,396  | 45,472 | 42,841 |
| 旧財産    |         |        |        |
| 本店     | 11,771  | 11,733 | 12,042 |
| 元黒木支店  | 663     | 663    | 347    |
| 元大阪支店  | 34,024  | 34,015 | 33,999 |
| 元長崎支店  | 20,251  | 19,758 | 19,373 |
| 合 計    | 66,709  | 66,169 | 65,761 |
| 預 金    |         |        |        |
| 本店     | 14,948  | 14,363 | 25,732 |
| 黒木代理店  | 1,094   | 160    | 1,135  |
| 大坂出張所  | 1,457   | 89     | 1,176  |
| 合 計    | 17,499  | 14,612 | 28,043 |

各期『成産会社報告』による。

(39) 「株主総会開催通知」、1892年10月1日、『福島町成産会社報告』。この自社株を抵当とする貸付は、「改正要領」（1891年11月10日、『福島町成産会社報告』）においても、「株式ノ価値ヲ維持センカ為メ」として既に提起されていた。

推測を裏付けている如くである。

次に資産の部に関して触れておこう。先ずは旧財産であるが、店別では大阪が全体の半分を占めて、それに長崎、本店と続いている。これから判断する限りにおいては、不良債権の多くが荷為替に係る融資であったと思われる。同社の荷為替については「実ニ今日ノ茶為換ハ最モ危険ニシテ収益ノ僅少ナルハ数年ノ経験ニ因リテ瞭然タリ」<sup>(40)</sup>と言われており、茶価格の乱高下によって損失を被る場合が少なくなかったことが窺われるのである。次いで貸付金であるが、これは本店と黒木店が取扱の全部を占めており、地元の零細な資金需要に対応していたものと思われる。又、その両店の中でも本店の割合が増加しており、より農村的色彩の強い黒木の業務は縮小傾向にある<sup>(41)</sup>。他方、歩入・荷為替は博多と若津の両店が大半を占めており、1892年上期の大阪を除けば他店は極めて少額に止まっている。ところで同社の経営再建に関しては「博多若津両出張所為換操業可成的拡張ヲ計リ而シテ本社恢復ノ財源ハ両出張所ヲ以テ主眼トシ」<sup>(42)</sup>とする方針が立てられているようであるから、博多・若津両店の業務は荷為替が主たるものであったと思われる。この荷為替の抵当が何であるかは判然としないが、いずれにしても、茶為替が主体であったと思われる本店における荷為替取り組みから、博多・若津における取り組みへと荷為替業務の中心が移っていったと思われる。これは、先にも述べたような茶為替業務の不安定さによるリスクを回避する意味も有していたのであろう。要するに、経営再建中の同社の与信業務は貸付業務から荷為替業務へと、しかも博多・若津両店の荷為替業務に比重を移しながら展開していたと考えられるのである。

---

(40) 前掲「改正意見書」。

(41) 「黒木代理店ハ従来ノ貸附ケ漸次整理済ノ上ハ満二ヶ年以内代理店ヲ廃シテ本社ニ合併スルノ方針ヲ取ラント欲ス」(前掲「改正要領」)とされており、黒木店は廃止の方向で検討されていたようである。但し、同社が成産銀行に改組された後にも黒木支店は維持されている(各年次『銀行総覧』)。

(42) 前掲「改正要領」。

#### 四. 収支状況

次いで前掲表8によって、同社の収支状況に触れておこう。先ず1885年の状況であるが、当期利益金として7,275円が計上されている。この利益金がどのように算出されたのかは、同表の収支合計が一致しないので正確には不明であるが、おそらくは当期収入から利息以下会社税までの支出費目を差し引いたものと思われる。ところで利益金がどのように処理されたのかを見ておくと、何とんでも目を引くのが当期利益金を上回っている割賦金（配当金）の大きさであろう。配当率そのものは年率で14%であるからそれほど高いということはないが、とにかく利益金を凌駕する配当をしていたのでは、経営が不安定になるのも無理からぬ事であったろう。この配当金の大きさに比して、役員賞与は73円しか計上されていない。当時の同社の役員数は社長と理事を合わせて4名であるから、一人平均18円強の賞与しか得ていないことになる。この賞与の低さは、同社の役員が先にも触れたように「義務職」でなく、一種の名誉職的なものであったことによるのだろう。この重役賞与の低さと配当金の高さからは、同社が不況下にあつて地域へ利益を可能な限り還元しようとしていた、換言すれば、同社が経営の安定よりは地域利害を優先させるような経営姿勢をとっていたという評価が可能であろう<sup>(43)</sup>。

しかし、かかる経営姿勢は前述のような不良債権の増大に対応する経営の建て直しによって転換を余儀なくされる。即ち、「廿五年四月計算期以下六期分利益配当ヲ停止シテ毎期純益金ハ博多若津両出張所資本金ニ投入シテ資本ノ欠乏ヲ補充セント欲ス」<sup>(44)</sup>として、配当の停止と利益の内部留保が決議されるに至るのである。その結果、1892年上期以降は表6に示されるように、割

---

(43) 地域の殖産興業に熱意を傾けていた、社長の松延忠次に経営の全般を任せていた匿名組合的な組織を想起することも可能であろう。

(44) 前掲「改正要領」。

賦金は毎期計上されず、純益金(収支差額)は積立金に繰り入れられることになるのである。とは言っても、92年上期以降の純益金額は85年下期に較べると半分以下に過ぎず、内部資金の充実が大きく進捗することはなかった。

さて、収支の様子を費目別に見ておこう。先ず収入費目であるが、1885年下期は利息とそれ以外の雑多な費目とに分類されているが、92年下期以降は貸付金利息と荷為替打歩其他雑益とに分かれている。85年下期の利息収入と92年下期以降の利息と荷為替打歩其他雑益の合計額を比較してみると、後者は雑益を含んでいるにもかかわらず前者の水準を大きく下回っており、又、後者においては92年上期では荷為替打歩等が利息額を下回っているが、それ以降はこの関係が逆転している。つまり、資産・負債の検討においても述べたことであるが、同社が貸付金から荷為替へと業務の中心を移していることが、ここでも確認されるのである。支出費目では85年下期に比して92年上期以降は支払利息額が預金額の減少に伴って減少しており、さらに、92年上期以降の給料旅費報酬額も期を追うごとに増加しているものの、85年下期の給料旅費合計額に較べると減少している。これは「社員ノ員数及其給料ヲ低メ只管経費ノ幾分ヲ節減セント欲スル」<sup>(45)</sup>という方針を実現しようとした結果であろう。ただ、この経費削減方針も「事務員中月俸ヲ増給セシ」<sup>(46)</sup>であったり、「重役ノ旅行ハ大阪詰員ノ不都合及ヒ本社茶為換中田中元□等詐欺事件アリシニ依ル」<sup>(47)</sup>といった事情があつて思うようには進んでいないと思われる。その他の経費も85年下期に較べれば92年以降は減少しているものの、これまた期を追うごとに増加しており、給料等も含めた経費節減の実現は順調にはいかなかったようである。

---

(45) 前掲「改正意見書」。

(46) 「第貳拾回自明治廿五年十月至廿六年三月中損益勘定一覽表」、『福島町成産会社報告』。

(47) 「第貳拾壹回自明治廿六年四月至廿六年九月中損益勘定一覽表」、『福島町成産会社報告』。

さてそれでは、表 11 に示された 1892 年以降の収支の各費目に関して店別

表 11 店別収支 (円；未満切り捨て)

|           | 1892 年上 | 92 年下  | 93 年上 |
|-----------|---------|--------|-------|
| 収 入       |         |        |       |
| 貸付金株式利息   |         |        |       |
| 本 店       | 1,193   | 629    | 897   |
| 黒木代理店     | 1,513   | 1,409  | 1,180 |
| 大坂出張所     | 0       | 0      | 0     |
| 博多出張所     | 151     | 101    | 146   |
| 若津出張所     | 0       | 0      | 0     |
| 長崎代理店     | 0       | 0      | 0     |
| 合 計       | 2,857   | 2,139  | 2,223 |
| 荷為替打歩其他雑益 |         |        |       |
| 本 店       | 705     | 231    | 792   |
| 黒木代理店     | 0       | 0      | 6     |
| 大坂出張所     | 86      | 16     | 35    |
| 博多出張所     | 979     | 1,615  | 1,379 |
| 若津出張所     | 887     | 2,319  | 1,451 |
| 長崎代理店     | 9       | 7      | 12    |
| 合 計       | 2,666   | 4,188  | 3,675 |
| 支 出       |         |        |       |
| 預金利息      |         |        |       |
| 本 店       | 1,008   | 1,331  | 1,577 |
| 黒木代理店     | 31      | 34     | 5     |
| 大坂出張所     | 155     | 84     | 56    |
| 博多出張所     | 0       | 0      | 0     |
| 若津出張所     | 0       | 0      | 0     |
| 長崎代理店     | 0       | 0      | 0     |
| 合 計       | 1,194   | 1,449  | 1,638 |
| 報酬給与旅費    |         |        |       |
| 本 店       | 393     | 376    | 437   |
| 黒木代理店     | 39      | 44     | 45    |
| 大坂出張所     | 189     | 208    | 198   |
| 博多出張所     | 103     | 103    | 102   |
| 若津出張所     | 51      | 72     | 64    |
| 長崎代理店     | 24      | 24     | 24    |
| 合 計       | 799     | 827    | 870   |
| 経 費       |         |        |       |
| 本 店       | 128     | 171    | 154   |
| 黒木代理店     | 22      | 25     | 22    |
| 大坂出張所     | 86      | 131    | 105   |
| 博多出張所     | 43      | 105    | 74    |
| 若津出張所     | 76      | 198    | 176   |
| 長崎代理店     | 22      | 23     | 22    |
| 合 計       | 377     | 653    | 553   |
| 収 支       |         |        |       |
| 本 店       | 369     | -1,018 | -479  |
| 黒木代理店     | 1,421   | 1,306  | 1,114 |
| 大坂出張所     | -344    | -407   | -324  |
| 博多出張所     | 984     | 1,508  | 1,349 |
| 若津出張所     | 760     | 2,049  | 1,211 |
| 長崎代理店     | -37     | -40    | -34   |
| 合 計       | 3,153   | 3,398  | 2,837 |

各期「損益勘定一覧表」による。

の数値を見ておこう。先ず、収入であるが利息収入は本店と黒木店がその大部分を占めており、毎期、黒木店が本店を上回ってはいるものの、同店の金額は漸減傾向にある。黒木店に関してその間の動向を見ておくと、92年上期は「黒木代理店ニ於テハ低利貸ノ整理ニ依リ」<sup>(48)</sup>ということで、貸付利率の引き上げによって前期より増加しており、下期は「貸金ヲ縮小シテ荷為換ノ発達ヲ企図スルニヨル」<sup>(49)</sup>ということで前期に比して減少している。同期の利息収入は同店のみならず本店、博多店においても減少しており、貸付業務全体として新規取引を抑制したものである。さらに93年上期は「黒木ノ減少ハ資本ノ縮減ニ依ル」<sup>(50)</sup>ということで、黒木店の貸付原資を抑制したこと、即ち、黒木における貸付業務を引き続き抑制的に運用したことによる。これは、前述のような黒木店の業務縮小方針に沿った措置であったと思われる。次いで、本店の貸付業務の推移を見ておけば92年上期では「貸金ノ転用ヨリ」<sup>(51)</sup>利息収入の減少を見ることになったとある。この「転用」というのが何を意味しているのか正確には判らないが、ともかく貸付業務に消極的になっていたことは推測できよう。その後93年上期には本店利息収入が増加しているが、これは「本社ノ増加ハ貸金ノ整理及ヒ歩入貸ノ増加アリシニ依ル」<sup>(52)</sup>となっている。ここで「貸金ノ整理」というのは、おそらくは92年上期の黒木店と同様に、従来の低利貸をあらためて貸付利率の引き上げを伴う新規取引への以降を意味しているものと思われる。先にも見たように、同期の本店の貸付残高は前期に比して2倍近くに増加していることから、高金利の新規貸付業務の拡張を図ったものであろう。さらに、歩入貸付の増加が前記の歩入及荷為替残高の増

---

(48) 「第拾九回自明治廿五年四月至全年九月中損益勘定一覧表」、『福島町成産会社報告』。

(49) 前掲「第貳拾回自明治廿五年十月至廿六年三月中損益勘定一覧表」。

(50) 前掲「第貳拾壹回自明治廿六年四月至廿六年九月中損益勘定一覧表」。

(51) 前掲「第拾九回自明治廿五年四月至全年九月中損益勘定一覧表」。

(52) 前掲「第貳拾壹回自明治廿六年四月至廿六年九月中損益勘定一覧表」。

加を招いたことが判る。

次に荷為替打歩其他雑益収入について触れておきたい。同収入は本店、博多店、若津店の3店が主要な部分を占めており、中でも博多と若津の比率が高くなっている。これは、先にも述べたように、同社が博多と若津における荷為替業務を業務の中心に位置付けようとしていたことを反映したものであろう。さて、この3店における動向であるが、本店の場合は上期に大きく、下期に小さくなる傾向があるがこれは茶為替需要の季節要因の結果である。それに対して博多店では 為替資金が「始終断続ナカリシヲ以テ」<sup>(53)</sup> とか「土地他所ニ優リ且該地支配人注意周到ナリシヲ以テ始終資本ヲ維持スルノミナラス却テ其供給ヲ乞フニ至レリ」<sup>(54)</sup> と言われているように、為替資金を効率よく供給できたことが収入の安定をもたらしたものと評価されている。事実、先にも述べたように、同店の歩入荷為替残高は1892年下期から93年上期にかけて大きく増加している。それでも、同期間において収入が減少しているのは「全国金融ノ緩慢ヨリ荷為換営業者間競争ノ結果其多キニ居ル」<sup>(55)</sup> ためであった。一方、若津店は92年上期には「本年五月ヨリ七月迄ノ間若津ハ資本皆無トナレリ然ル所以ハ新茶季節ニ当リ其資本ハ本社ニ左右セラレテ空シク経過セリ」<sup>(56)</sup> とあって、為替資金の供給が円滑にいかなかったこと、さらに93年上期には上記の如き競争激化による、残高の減少に見られるような業務停滞が収入の停滞や減少を招いたとされるのである。同社の資金が限られている中で、いかに効率よく資金を回転させるかということが経営にとって極めて重要な問題であり、博多店における支配人の「注意周到」さが評価されているのは、このような意味合いにおいてであろう<sup>(57)</sup>。

---

(53) 前掲「第拾九回自明治廿五年四月至全年九月中損益勘定一覽表」。

(54) 前掲「第貳拾壹回自明治廿六年四月至廿六年九月中損益勘定一覽表」。

(55) 同前。

(56) 前掲「第拾九回自明治廿五年四月至全年九月中損益勘定一覽表」。

(57) 若津店に関しても「若津出張所エハ適當ナル支配人ヲ増員シテ」(前掲「改(次頁へ)

最後に、店別の収支全体の損益を見ておこう。これは赤字店と黒字店にはつきり二分される。即ち、本店、大阪、長崎が赤字店で、黒木、博多、若津の各店が黒字ということである。先ず、赤字店についてその要因を見ておけば、本店の場合は預金利息と報酬給与旅費が他店に比して大きいことが原因であるが、これは預金が同店に集中している（或いは、集中させている）ことと、本店に特有の経費が掛かることから当然の結果であろう。但し、本店の場合は、1892年上期のように収入の増加を図ることができれば、黒字になる可能性がある点を見逃すべきではないだろう。大阪は「大阪支店ハ元來為替取付ヲ以テ專業トスルモノナレハ毎期経費ノ損金ハ避ク可カラサモノ」<sup>(ママ)</sup>(58)ということで収入が限られていることから、これも同社の営業上やむを得ない事態であろう。長崎に関しても規模は違うものの、事情は大阪と同様であろう。つまり、大阪、長崎の赤字（特に大阪のそれ）は同社の営業にまつわる構造的な赤字であり、この点は本店の赤字と区別しておかなければならないだろう。

一方、黒字店であるが、黒木は貸付金利息収入が、博多と若津は荷為替打歩収入が諸支出を大きく上回っていることから黒字になっているのであるが、中でも黒木における支出の少なさが目を引くところである。これは、先にも述べた同店の業務を縮小しようという方針の反映であろう。従って、黒木の黒字幅は収入の減少を伴って漸減傾向にあり、いわば後ろ向きの黒字とすることができるだろう。

---

(前頁より)

正要領」と、人材の配置を計画しているが、適当な人材を確保できなかったのかもしれない。

(58) 「第廿五期事務報告書」、『福島町成産会社報告』。



## 五. 成産銀行

成産会社は1894年1月には普通銀行に改組されるが<sup>(59)</sup>、1905年3月末の臨時株主総会において任意解散を決定して、4月7日付で解散する<sup>(60)</sup>。ここでは、その間の同行の推移に関して、新聞公告や『福岡県統計書』等に依りながら、簡単に触れておきたい。

まず、表12によって役員構成を見ておこう。銀行改組後の役員構成は、1895

表12 成産銀行役員

|       | 1895年5月 | 1900年1月 | 02年1月  | 04年1月   |
|-------|---------|---------|--------|---------|
| 頭取    |         | 松延忠次*   | 松延忠次*  | 松延忠次*   |
| 専務取締役 | 松延忠次*   |         |        |         |
| 取締役   | 橋本清次    | 橋本清次    | 橋本清次   | 橋本清次    |
| 取締役   | 高橋熊次郎○  | 高橋熊次郎○  | 高橋熊次郎○ | 高橋熊次郎*○ |
| 取締役   | 隈本兎一郎*  | 隈本兎一郎*  | 隈本兎一郎* |         |
| 取締役   | 高橋恒太郎*  | 高橋恒太郎*  |        |         |
| 監査役   | 江崎周蔵    | 江崎周蔵    | 江崎周蔵   | 橋本嘉助    |
| 監査役   | 野田与三郎   | 野田与三郎   | 橋本嘉助   | 高橋権次郎○  |
| 監査役   | 橋本嘉助    | 橋本嘉助    | 高橋権次郎○ |         |
| 監査役   | 小山田和助*  | 小山田和助*  |        |         |
| 監査役   | 高橋権次郎○  | 高橋権次郎○  |        |         |

\*印は福洲銀行役員

○印は永福銀行役員

各年『日本全国諸会社役員録』による。

年7月に松延忠次が専務取締役から頭取になった以外には1901年までは変更がない。02年以降は役員数が削減されて04年1月には、頭取以下取締役・監査役共に2名ずつにまで減少する。同行が05年3月に任意解散を決議したことから考えると、このような役員削減は単なる経費削減策ではなく、業務縮小を伴う撤退策の一環であったと考えるべきだろう。ところで、松延は成産会社以来一貫して経営のトップを占め続けているのであるが、ここで、こ

(59) 1894年1月17日付で銀行として登記された。(「商業登記公告」、『福岡日日新聞』1894年1月20日)。

(60) 「商業登記公告」(『福岡日日新聞』1905年5月5日)。

の間における彼の企業経営者としての活動を一瞥しておこう。これは表 13 に示すとおりである。即ち、福洲銀行において設立以来の頭取を務めていたこと

表 13 松延忠次役員就任状況

| 1893年4月                    | 94年7月            | 97年1月                       | 98年1月                                 | 99年1月                                   | 1903年1月                                 | 04年1月   |
|----------------------------|------------------|-----------------------------|---------------------------------------|---|---|---|
| 成産会社・社<br>福洲銀行・頭<br>築陽抄紙・社 | 成産銀行・専<br>福洲銀行・頭 | 成産銀行・頭<br>福洲銀行・頭<br>船小屋鉾泉・社 | 成産銀行・頭<br>福洲銀行・頭<br>船小屋鉾泉・社<br>筑後鉄道・取 | 成産銀行・頭<br>福洲銀行・頭<br>福岡県農工銀行・監<br>南筑花筵・社 | 成産銀行・頭<br>福洲銀行・頭<br>福岡県農工銀行・取<br>福岡製茶・評 | 成産銀行・頭<br>福洲銀行・頭<br>福岡県農工銀行・取<br>福岡製茶・評<br>南筑馬車鉄道・専 |

頭：頭取、社：社長、専：専務取締役、取：取締役、監：監査役、評：評議員  
各年『日本全国諸会社役員録』による。

は先に触れたところであるが、その他、1893年から1904年にかけて築陽抄紙、船小屋鉾泉、筑後鉄道、福岡県農工銀行、南筑花筵、福岡製茶、南筑馬車鉄道の役員を歴任している。これらの松延が役員を経験した延べ10社の企業を類別すれば、一つは金融機関、一つは地元特産品製造企業、一つは交通機関等のインフラということになるだろう。いずれも、地域の殖産興業にとって重要な位置を占めるものと期待された企業であった。又、もう一つの特徴は、彼が頭取や社長といったトップの地位に就く事例が多いということであろう<sup>(61)</sup>。要するに、松延は自らが中心になって、地域産業の振興を目的とする企業の設立と経営に努めていたということになるだろう。

その他の役員に関して見れば成産会社時代と同様に、郡内の他金融機関との重複が多いということが特徴と言える。即ち、前掲表 12 にも示したように、1895年上期では10名の役員の中で福洲銀行役員である者が4名、永福銀行役員が2名、さらに役員数が減少した1902年では7名の役員の中で福洲銀行役員が2名、永福銀行役員が2名、そして解散直前の04年では5名の役員

(61) 松延がトップに就任しなかった企業は、福岡県農工銀行と福岡製茶の2社であるが、前者は県下に唯一の特殊銀行として設立されたのであるから、松延がトップになる可能性は極めて低く、彼は地域代表的な性格を持った役員として同行に迎入れられたものと考えられよう(拙稿「福岡県農工銀行の設立」、『福岡県史 通史編近代 産業経済(一)』所収、1666頁参照)。福岡製茶の場合は、同社が合資会社であることから、大口の出資者ではないことからトップ(業務担当社員)ではなかったものと思われる。

内に福洲銀行役員が2名、永福銀行役員が2名（内1名は福洲銀行役員）となっており、常に全役員の半数以上が他銀行役員を兼任しているという状況である。これを他銀行の側から見れば、殊に福洲銀行の場合、1895年から1902年にかけては取締役5名の内4名が成産銀行役員と重複するという有様であって、松延が両社の頭取を兼任していることも含めて、成産会社の成産銀行への改組後も両行の関係が極めて密接なことを窺わせる。

次に表14によって成産銀行の決算状況に触れておこう。とは言っても、利用できる資料は新聞紙上に掲載された決算公告に限られており、到底本格的な検討は望めないで、極く簡単に触れておくことにしたい。先ず資本金の推移であるが、1895年4月に半額減資を決議して<sup>(62)</sup>5万5千円となって以降は変化しないままである。この減資は、前述した成産会社時代の「旧勘定」を償却する目的でなされたものであろう。さらに、同表に示されるように当該時期に積立金も取り崩されているが、これも同様の目的を有していたと思われる。それに対応して貸付金及荷為替も1894年下期の15万6千円から95年上期には8万7千円へと7万円弱減少しており、いわば不良債権の整理が一挙に進行したのである。その後、1900年にかけては預金額が僅かずつではあるが増加傾向をたどっているのに対して、日清戦後第二次恐慌が起こった01年以降は預金残高は急速に減少している<sup>(63)</sup>。それにつれて与信業務も1900年までは増加傾向にあるものの、それ以降は減少を余儀なくされている。ところでその与信業務の内訳であるが、1896年から99年にかけて荷為替と貸付との地位が逆転しており、その後荷為替残高は1901年にかけて増加しているものの貸付を上回ることはなく、同行が荷為替業務から徐々に撤退してい

---

(62) 「株主臨時惣会決議報告」（『福島町成産会社報告』）。

(63) 日清戦後恐慌が県下の銀行に極めて深刻な影響を与えたことは周知のことであろう（拙稿「明治後期における銀行業の発展」（『福岡県史 通史編近代 産業経済（一）』所収）、1538頁以下参照）。

表 14 成産銀行決算 (円：未満切り捨て)

|          | 1894 下  | 95 上   | 95 下    | 96 下    | 97 下    | 98 下    | 99 下    | 1900 下  | 01 下    | 02 下   | 04 下   |
|----------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 株金       | 110,000 | 55,000 | 55,000  | 55,000  | 55,000  | 55,000  | 55,000  | 55,000  | 55,000  | 55,000 | 55,000 |
| 積立金      | 18,815  | 627    | 959     | 1,623   | 2,930   | 4,579   | 4,846   | 5,162   | 5,352   | 5,352  | 5,352  |
| 法定積立金    |         |        |         |         | 2,230   | 2,879   | 3,146   | 3,462   | 3,652   | 3,652  | 3,652  |
| 剰余積立金    |         |        |         |         | 700     | 1,700   | 1,700   | 1,700   | 1,700   | 1,700  | 1,700  |
| 諸積金      | 37,871  | 36,214 | 45,467  | 45,127  | 51,184  | 48,831  | 57,678  | 62,022  | 45,700  | 35,960 | 29,473 |
| 定期積金     |         |        |         |         |         |         |         |         |         |        |        |
| 当座積金     |         |        |         |         |         |         |         |         |         |        |        |
| 支払送金手形   |         | 3,859  | 4,124   | 693     | 2,666   | 3,730   | 16      | 14      | 14      | 9      |        |
| 他店ヨリ借    |         |        |         | 3,279   | 2,613   | 1,960   |         | 2,871   | 13,321  |        |        |
| 前借利益金    |         |        |         | 790     | 1,073   | 1,233   | 487     | 731     | 927     |        |        |
| 当期利益金    | 2,883   | 3,322  | 3,415   | 3,025   | 3,325   | 2,156   | 2,911   | 2,031   |         |        |        |
| 諸株式及国債証券 | 3,210   | 3,270  | 3,420   | 3,670   | 5,536   | 6,737   | 4,146   | 4,362   | 3,641   | 3,167  |        |
| 国債証券     | 400     | 400    | 400     | 400     | 370     | 370     | 374     | 630     | 609     |        |        |
| 株式会社諸証券  | 2,810   | 2,870  | 3,020   | 3,270   | 5,166   | 6,367   | 3,772   | 3,932   | 3,032   |        |        |
| 諸貸金及荷為替  | 156,216 | 87,245 | 92,104  | 97,328  | 99,076  | 101,124 | 106,814 | 112,895 | 110,360 | 82,680 | 69,239 |
| 荷為替手形    |         |        |         | 54,874  | 51,855  | 52,494  | 38,276  | 41,809  | 45,878  | 39,687 |        |
| 期引手形     |         |        |         |         |         |         |         | 13,568  | 8,283   |        | 13,870 |
| 諸貸付金     |         |        |         | 42,454  | 38,767  | 45,917  | 60,820  | 57,518  | 56,189  | 42,983 | 55,369 |
| 当座積金貸越   |         |        |         |         | 8,454   | 2,713   | 7,718   |         |         |        |        |
| 所有財産評価   |         |        |         | 3,711   | 3,002   | 2,784   | 2,706   | 1,533   | 2,029   | 2,029  | 3,724  |
| 地所建家及什器  | 3,676   | 3,676  | 3,596   | 3,711   | 3,002   | 2,784   | 2,706   | 1,533   | 2,029   | 2,029  |        |
| 流込地所建物   |         |        |         |         | 1,544   | 584     |         | 1,193   | 1,214   |        |        |
| 他店へ貸     |         |        |         | 4,737   | 9,632   | 5,658   | 7,273   | 7,496   | 2,097   | 1,264  | 64     |
| 金銀有高     | 6,467   | 4,832  | 10,636  | 4,737   |         |         |         |         |         | 3,581  |        |
| 前借繰越損金   |         |        |         |         |         |         |         |         |         |        |        |
| 当期損金     |         |        |         |         |         |         |         |         |         |        |        |
| 合計       | 169,570 | 99,024 | 109,758 | 109,447 | 118,793 | 116,891 | 120,940 | 127,853 | 119,446 | 96,322 | 73,027 |
| 当半期末総益金  | 5,880   | 6,332  | 7,141   | 6,324   | 6,893   | 7,168   | 6,883   | 7,238   | 5,006   | 887    |        |
| 前期繰越金    |         |        | 790     | 698     | 1,072   | 1,233   | 487     | 751     | 927     | -3,581 |        |
| 総損金      | 2,997   | 3,008  | 3,726   | 3,298   | 3,565   | 5,011   | 3,773   | 5,207   | 5,871   | 4,485  |        |
| 役員報酬及給与  | 538     | 761    | 710     | 785     | 822     | 169     |         |         |         |        |        |
| 営業税諸税    |         |        |         |         | 169     |         |         |         |         |        |        |
| 利息並諸経費   | 2,459   | 2,247  | 3,016   | 2,513   | 2,574   | 4,842   |         |         |         |        |        |
| 当半期末積立金  | 2,883   | 332    | 342     | 302     | 833     | 110     | 146     | 140     | 140     |        |        |
| 法定準備積立金  |         |        |         |         | 333     |         | 146     | 140     |         |        |        |
| 剰余積立金    |         |        |         |         | 500     |         |         |         |         |        |        |
| 利益配当金    | 2,200   | 2,200  | 2,200   | 2,200   | 2,200   | 2,475   | 2,475   | 2,475   | 2,475   |        |        |
| 繰上利益金    | 790     | 1,633  | 1,924   | 1,778   | 1,765   | 1,778   | 1,657   | 1,657   | 62      |        |        |
| 繰下利益金    |         |        |         |         |         |         |         |         |         |        |        |
| 合計       | 5,880   | 6,332  | 7,331   | 7,023   | 7,966   | 8,401   | 7,172   | 7,989   | 5,934   | -7,180 |        |

マイナスは損金

1900 年以降の諸貸付金は貸付金及当座貸越

1902 年の荷為替手形は荷為替手形及期引手形

『福岡日日新聞』決算公告による。

1904 年下期は福岡県『明治三十七年未銀行調査表』、『野田 C-167』(福岡県地域史研究所所蔵)による。

る様子が窺えるのである<sup>(64)</sup>。1904年は貸付金の他に割引手形という費目が計上されているが、これが商業手形の割引なのか荷為替手形の割引なのか判然としない。ただ、たとえ荷為替手形割引であったとしても、その金額は1890年代半ばに比べれば大きく減少しており、同行の荷為替業務からの撤退傾向は決定的であると言えよう。

ところで問題は、何故、同行が荷為替業務に消極的になっていったのかということであろう。それを示す資料が未見であるので確たることは言えないが、ただ、同行の荷為替業務の営業拠点であった若津と博多（福岡市）における他行との競争の激化により、同行が後退を余儀なくされるという事情があったのではないかと推測することは可能である。そこで、両所における他行の進出状況を見ておくと、1895年末では若津においては成産銀行を除けば、武田銀行（個人銀行）本店と佐賀第七十三国立銀行の支店が営業しているに過ぎないが、日清戦後の銀行ブームを経た1900年には武田銀行本店の他に六十一銀行、佐賀銀行、久留米貯蓄銀行の支店が営業している。又、福岡市における銀行店舗は1895年には本店銀行2行、支店1行であったものが、1900年には本店銀行7行、支店5行と急増している<sup>(65)</sup>。つまり、若津においては旧国立銀行という有力な競争相手が進出しており<sup>(66)</sup>、福岡市に関しては競争の激化は云うまでもない状況であったと推測されよう。こうした競争条

---

(64) 『福岡県統計書』の数字によれば、同行の年間荷為替貸出額は1895年で570,184円であったものが年々減少して、1901年には143,348円になっている。同書の数字は聊か信憑性に欠けるところがあるので、これをそのまま信用するわけにはいかないが、それでも同行が荷為替業務に消極的になっていったことは推測できよう。

(65) 各年次『銀行総覧』による。尚、福岡県における銀行店舗の状況に関しては、拙稿「明治後半期における銀行の店舗展開」（『福岡県史 通史編近代 産業経済（一）』所収、1566頁以下）も参照されたい。

(66) 六十一銀行の荷為替手形残高は1898年下期で15,543円、1901年下期で53,530円である（拙稿「六十一銀行の破綻と住友による買収」（『福岡県史 通史編近代 産業経済（一）』所収）1492頁）。

件の変化が、成産銀行の荷為替業務の後退を招いたと考えることができよう。さらに言えば、かかる荷為替業務における後退を余儀なくされたことが、同行が任意解散という道を選ばざるを得なくなった要因の一つであったことも推測されるのである。

次に、収支状況を見ておくことにしよう。各半期の収入金額(当半期総益金)は1895年上期以降6千円台から7千円台前半ではほぼ一定しており、大きな変動は見られない。支出(総損金)の方は1898年下期を除けばこれまた3千円台で安定している。1898年下期だけは5千円台と大きく増加しているが、内訳が不明なのでその理由は判然としない。ただ、同年は金利の高い時期であることから<sup>(67)</sup>、支払利息が増加したことは十分に予想できる。その結果、収支差額(当期利益金)は1898年下期を除けば概ね3千円前後なのに対して、同期だけは2千円強に過ぎなくなっている。さて、この利益金の処分であるが、同行は1895年から利益配当を復活させており<sup>(68)</sup>、配当率は1897年までが8%、98、99年が9%となっており、配当性向は小さいときでも64%に達しており、1898年下期などは利益金を超えた配当を実施している。要するに、一度経営的危機を経験したにもかかわらず、相変わらず極めて高い配当性向を見せているのである。株主構造がこの間にどう変化したのか判らないのであるが、1895年4月時点では182名の株主を擁しており<sup>(69)</sup>、前述の1886年3月時点での株主数と比較すれば74名の減少を見ており<sup>(70)</sup>、さらに、減資に伴って株主数が減少したことが予想される<sup>(71)</sup>。つまるところ、1895年以降の株主

---

(67) 東京の当座預金平均金利は、1897年が日歩1.26銭であるのに対して1898年は1.64銭と約30%も上昇している(後藤新一『日本の金融統計』273頁)。

(68) 成産会社時代に1892年上期から3年間(6期)の配当停止を決定している(前掲「改正要領」)。

(69) 前掲「株主臨時惣会決議報告」。

(70) 配当停止期間中に持株を手放した株主がかなりいたことが判る。

(71) 減資による旧株式の取扱は「新株券ハ旧株二個ヲ以テ壹株トス故ニ旧壹株ノ  
(次頁へ)

は無配と減資という不利益を蒙りながら株式を保有し続けた株主であり、彼らに対する「還元」という意味も含めて、精一杯の配当を実施し続けたものなのかもしれない。しかし他方では、当然のことながら内部資金の充実は進んでおらず、積立金は1899年から1901年にかけて500円程度増加したに過ぎないのである。さらに、1901年以降は当期損金が計上されるようになり、02年末には繰越損金と当期損金の合計は7千円を超える水準に達している。その後の動向はよく判らないが、04年末には累計の損金が1万5千円を超えていた可能性さえある<sup>(72)</sup>。このような日清戦後恐慌後の収支状況の悪化が、同行を解散に追い込んだであろうことは容易に想像されよう。

さて、最後に表15によって銀行改組直後の店別収支状況を見ておくことにしたい。店別の主たる収入源を見ると、本店と黒木支店が貸付、博多、若津支店が荷為替と分けることができるが、本店ではその他に荷為替による収入も一定の割合を占めている。大阪は荷為替による収入があるが、その額は他の店に比べれば小さい。これは、同店が受取を主要業務にしていたからである。又、貸付利息収入が大半を占める黒木支店の収入額が明らかな減少傾向

---

(前頁より)

株主若クハ奇数ニ出ルモノハ本人ノ希望ニ任セ適宜処分スヘシ最モ旧株ノ価格ハ金拾貳円五拾銭ト定ムル事」(前掲「株主臨時惣会決議報告」とされた。こうなると、一株株主は実質的には持株を手放さざるを得ないだろう。又、旧株の額面は25円であったのだから、持株を手放す株主も出資金の半額が切り捨てられたことになる。

(72) 1904年下期末の数字を1902年下期末と比較すると、負債の合計額が6千円以上減少していることになるが、1904年末において不明の費目が、当期利益金を除けば1902年末と比較して極端に大きくなることは考えられない。ところで一方、1904年下期末の与信残高額は1902年と較べて1万3千円ほど減少しており、さらに1901年以降は積立金残高が全く増加していないことから、たとえ1904年下期までに当期利益が確保されていたとしても、1890年代後半から末期にかけての水準を大きく抜くとも考えられず、むしろ、利益を確保していた可能性は高くはないと考えた方が妥当だろう。とするならば、1904年末の負債合計と資産合計の差額1万6千円は殆どが前期繰越損金と当期損金の合計となる可能性がある。

表 15 成産銀行店別収支 (円；未満切り捨て)

|            | 1894 下 | 95 上  | 95 下  | 96 上  | 96 下  |
|------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 本店<br>収入   |        |       |       |       |       |
| 貸付金株式利息    | 1,072  | 2,388 | 2,416 |       |       |
| 貸金利息       |        |       |       | 1,421 | 1,304 |
| 公債並諸株券利益金  |        |       |       | 244   | 254   |
| 荷為替打歩其他雑益  | 570    |       |       |       |       |
| 荷為替打歩      |        |       |       | 548   | 636   |
| 荷為替延滞日歩収入  |        |       |       | 3     | 22    |
| 雑益収入       |        |       |       |       |       |
| 合 計        | 1,642  | 2,388 | 2,416 | 2,216 | 2,216 |
| 支出         |        |       |       |       |       |
| 預金利息       | 1,570  | 1,553 | 1,999 | 2,373 | 1839  |
| 報酬給与旅費     | 345    |       |       | 316   | 368   |
| 報酬金        |        | 153   | 100   |       |       |
| 事務員給料      |        | 187   | 161   |       |       |
| 旅費         |        | 30    | 16    |       |       |
| 株券仕替費      |        |       | 48    |       |       |
| 営業税        |        | 20    | 20    | 26    | 27    |
| 諸税金        |        | 6     | 7     |       |       |
| 交際費        |        | 10    | 1     |       |       |
| 新聞広告料      |        | 5     | 7     |       |       |
| 借家料長崎代理店分  |        | 18    | 12    |       |       |
| 送金費        |        | 1     | 7     |       | 5     |
| 修繕費        |        |       | 55    |       |       |
| 諸経費        | 122    | 123   | 180   | 236   | 177   |
| 合 計        | 2,037  | 2,106 | 2,613 | 2,951 | 2,416 |
| 黒木支店<br>収入 |        |       |       |       |       |
| 貸金利息       | 1,056  | 965   | 1,032 | 793   | 750   |
| 荷為替打歩其他雑益  | 3      |       |       |       |       |
| 荷為替打歩      |        |       |       |       |       |
| 荷為替延滞日歩収入  |        |       |       |       |       |
| 雑益収入       |        |       |       |       |       |
| 合 計        | 1,059  | 965   | 1,032 | 793   | 750   |
| 支出         |        |       |       |       |       |
| 預金利息       | 32     | 23    | 14    | 49    | 11    |
| 報酬給与旅費     | 38     |       |       | 42    | 37    |
| 事務員給料      |        | 42    | 42    |       |       |
| 営業税        |        | 4     | 4     | 4     | 5     |
| 借家料        |        | 12    | 12    |       |       |
| 送金費        |        |       |       |       |       |
| 諸経費        | 28     | 8     | 7     | 19    | 25    |
| 合 計        | 98     | 89    | 79    | 114   | 78    |
| 大阪支店<br>収入 |        |       |       |       |       |
| 貸金利息       |        | 136   | 144   |       |       |
| 荷為替打歩其他雑益  | 92     |       |       |       |       |
| 荷為替打歩      |        |       |       |       |       |
| 荷為替延滞日歩収入  |        |       |       | 97    | 343   |



|            |       |       |       |       |       |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 雑益収入       |       |       |       | 11    | 12    |
| 合計         | 92    | 136   | 144   | 108   | 355   |
| 支出         |       |       |       |       |       |
| 預金利息       | 80    | 95    | 62    | 43    | 74    |
| 報酬給与旅費     | 213   |       |       | 188   | 192   |
| 事務員給料      |       | 180   | 180   |       |       |
| 旅費         |       | 3     | 2     |       |       |
| 神戸代理店西本手数料 |       | 49    |       |       |       |
| 借家料        |       | 45    | 37    |       |       |
| 送金費        |       | 18    | 4     |       |       |
| 義捐金        |       | 10    |       |       |       |
| 諸経費        | 134   | 59    | 68    | 116   | 126   |
| 合計         | 427   | 459   | 353   | 347   | 392   |
| 博多支店       |       |       |       |       |       |
| 収入         |       | 1,793 | 2,236 |       |       |
| 貸金利息       | 144   |       |       | 144   | 144   |
| 荷為替打歩其他雑益  | 1,883 |       |       |       |       |
| 荷為替打歩      |       |       |       | 851   | 529   |
| 荷為替延滞日歩収入  |       |       |       | 275   | 577   |
| 雑益収入       |       |       |       | 190   | 566   |
| 合計         | 2,027 | 1,793 | 2,236 | 1,461 | 1,816 |
| 支出         |       |       |       |       |       |
| 預金利息       |       |       |       | 91    |       |
| 報酬給与旅費     | 103   |       |       | 105   | 102   |
| 事務員給料      |       | 102   | 102   |       |       |
| 営業税        |       | 7     | 7     | 10    | 7     |
| 諸税金        |       |       |       |       |       |
| 借家料        |       | 18    | 18    |       |       |
| 送金費        |       |       |       | 15    | 9     |
| 送金費及神戸取付費  |       |       | 28    |       |       |
| 義捐金        |       |       |       |       |       |
| 諸経費        | 69    | 33    | 32    | 41    | 49    |
| 合計         | 172   | 160   | 187   | 262   | 167   |
| 若津支店       |       |       |       |       |       |
| 収入         |       | 1,047 | 1,310 |       |       |
| 貸金利息       |       |       |       |       |       |
| 荷為替打歩其他雑益  | 1,053 |       |       |       |       |
| 荷為替打歩      |       |       |       | 508   | 788   |
| 荷為替延滞日歩収入  |       |       |       | 255   | 339   |
| 雑益収入       |       |       |       | 90    | 53    |
| 合計         | 1,053 | 1,047 | 1,310 | 853   | 1,180 |
| 支出         |       |       |       |       |       |
| 預金利息       | 49    |       |       | 65    | 56    |
| 報酬給与旅費     | 61    |       |       | 61    | 85    |
| 報酬金        |       |       |       |       |       |
| 事務員給料      |       | 60    | 60    |       |       |
| 旅費         |       | 3     | 3     |       |       |
| 営業税        |       | 5     | 4     | 5     | 5     |
| 各問屋へ歩返金    |       | 32    |       |       |       |
| 送金費        |       |       |       | 31    | 43    |
| 送金費及神戸取付費  |       |       | 78    |       |       |

|                 |     |          |     |     |     |
|-----------------|-----|----------|-----|-----|-----|
| 受金ニ係ル諸入費<br>諸経費 | 101 | 56<br>30 | 38  | 32  | 48  |
| 合計              | 211 | 186      | 183 | 194 | 237 |
| 大石卯平事件損金        |     |          | 299 |     |     |

1896年上期の若津支店収入は推定

1894年下期は「第貳拾四回自明治廿七年七月至同年十二月中損益勘定一覧表」による。

1895年、96年は各期『事務報告書』による。

にあり、貸金会社からの改組後も1890年代後半の同行は貸付業務の縮小を実行していたように見えるのである。支出では本店のみに預金利息が計上されており、銀行改組後も預金は本店に限られていたようである。その結果、収支差額は本店と大阪支店において赤字となり、黒木、博多、若津支店で黒字となるという構造を有しており、基本的には貸金会社時代と同様である。つまり、改組後2～3年は貸金会社時代と同じ様な営業を続けていたということが確認されよう。ということは逆に90年代末期に入って、とりわけ日清戦後恐慌後に貸金会社時代のような営業が継続し難くなったことが、同行の経営に大きな影響を与えたということなのであろう。

## おわりに

以上、限られた資料を用いつつ貸金会社たる成産会社の経営を簡単に見てきたわけであるが、最後にその経緯を纏めておくことにしたい。先ず創立期の株主に関して言えば、第一に株主数が同時期の銀行等と比較しても抜群に多かったということ、第二に際立った大株主は存在していなかったこと、第三に福島町の株主が中心であったが、矢部川及びその支流沿いにかかなり広範囲に株主が存在していたこと、さらに、株主中の資産家は必ずしも多額の出資をしているとは限らないが、その住所は広範囲にわたっていることが確認された。即ち、同社は地域的には相当の範囲から、しかも地元資産家を巻き込んだ形で出資を動員していたということであり、いわば地域結集型の金融機関として

構想・設立されたのである。但し、このような形を採れば、実際に企業を支えていくべき結集軸が当該企業の設立と経営にとって重要な問題となることは明らかであるが、その結集軸が地方官吏で地域の殖産興業に熱心であった松延忠次であったということになる。彼がいわゆる地方名望家であったと言えるかどうかは措くとしても<sup>(73)</sup>、彼のような人物が地方の企業勃興を支えた一要因であったことは間違いないだろう。さらに、80年代後半に入ってから経営再建期における役員は郡内他金融機関との重複役員が多く、同社の経営が同郡に存在する「企業家グループ」に支えられていた側面を看取できた<sup>(74)</sup>。つまり、同社の結集軸が松延個人からグループへと拡大したと見ることができようし、又、そのような変更を通じて経営の再建を実現していこうとしたと考えることもできるだろう。

次に同社の創立当初の営業内容であるが、荷為替、動産歩入、貸金の3種類が実行されていたと思われる。荷為替資金の供給は地元特産品の流通拡大を目指したものであることは自明であるが、動産歩入業務においても特産品が抵当商品として予定されており、この点でも特産品の生産・流通の拡大が指向されており、地域の殖産興業を強く意識したものであったと評価できよう。但し、設立当初の実際の業務においては、少なくとも残高で見ると限りにおいては貸付金が荷為替を上回っており、さらに、貸付金口数の半数以上が農民向けであったことから、農民への資金供与が重要な位置を占めていたこ

---

(73) 仮に、名望家を「資産家+活動家」として定義するならば、松延の場合、少なくとも明治前期において資産家であったことを示す材料はない。しかし、1900年時点では所得金額1,200円を得て郡内では41番目の高額所得者ということになっており(福岡県名誉発起所『明治三十三年調 福岡県一円富豪家一覧表』)、企業家活動を通じて多額の所得を得て、それを元に相応の資産を築いていたであろうことは想像される。

(74) ここで言う「企業家グループ」に属する人物は、本文中にも触れた通り株主としては創立期から参加しており、出資という面から言えば成産会社を当初から支えていたとすることができるだろう。

とが確認された<sup>(75)</sup>。ところで、同社は経営再建期には資産の約半分を「旧勘定」として棚上げしなければならないという経営上の困難を抱え込むことになる。これに対応して同時期には荷為替の比重が大きくなっており、同社が経営の建て直しに向けて荷為替業務へシフトしようとしていたこと、その荷為替業務は若津と博多を中心とするものであったことが窺えた。又、利益の大半を配当に回していた配当政策も経営再建の中で見直しを迫られ、1892年から銀行改組後の94年まで連続6期にわたって無配とせざるを得なくなった。つまり、同社は80年代後半の経営再建期には重役陣の交代・強化、不良資産の棚上げと貸付から荷為替へのシフト、高い配当性向から配当の停止へという、創立期における経営政策からの大きな転換を余儀なくされたのである。

銀行改組後の1895年には、減資による「旧勘定」の整理と配当の復活を果たしつつ、営業内容は若津と博多における荷為替業務の強化という従来の営業方針を踏襲しようとしていたようであったが、預金残高が伸び悩むなかで減資による資金難もあって業務の飛躍的な拡張は実現せず、当期利益も停滞的であった。さらに、90年代末期になると荷為替残高も減少傾向を見せ、日清戦後恐慌後の1902年以降は当期損失を計上せざるを得なくなり、役員数も減少して、遂に1905年には任意解散の道を選択することになったのである。即ち、至極大雑把に言ってしまうと、日清戦後の銀行設立ブームによる競争の激化と戦後恐慌の打撃とが相まって同行はその歴史的使命を終えたのである。

---

(75) 重要なのは農民向けの融資がどのような目的を持っていたのかということであるが、本稿では確認できなかった。